

予算審査特別委員会（経建）会議録

招 集 年 月 日	令和4年3月9日（水）				
招 集 場 所	八街市役所 本会議場				
開 閉 会 時 刻 及 び 宣 告	開 会	午前 9時00分	委 員 長	小 菅 耕 二	
	閉 会	午後 2時49分	副委員長	木 内 文 雄	
委 員 の 氏 名 及 び 出 欠 の 有 無	氏 名	出・欠	氏 名	出・欠	
	鈴木 広 美	出	木 村 利 晴	出	
	林 政 男	出	小 菅 耕 二	出	
	丸 山 わき子	出	角 麻 子	出	
	京 増 藤 江	出	小 澤 孝 延	出	
	加 藤 弘	出	山 田 雅 士	出	
	小 高 良 則	出	小 川 喜 敬	出	
	山 口 孝 弘	出	新 見 準	出	
	林 修 三	出	木 内 文 雄	出	
	桜 田 秀 雄	出	栗 林 澄 恵	出	
	委 員 外 議 員	石 井 孝 昭	出	小 向 繁 展	欠
	委 員 会 に 出 席 し た 事 務 局 職 員 職 氏 名	事務局長	日野原 広 志	副 主 幹	須賀澤 勲
主任主事		今 関 雅	主 査	嘉 瀬 順 子	
八街市議会委員会条例 第18条の規定により 説明のため出席した者	市 長	北 村 新 司	環 境 課 長	塚 本 賢 一	
	副 市 長	橋 本 欣 也	ク リ ー ン 推 進 課 長	土 屋 武 志	
	経 済 環 境 部 長	黒 崎 淳 一	道 路 河 川 課 長	中 込 正 美	
	建 設 部 長	市 川 明 男	都 市 計 画 課 長	飯 田 英 二	
	農 政 課 長	相 川 幸 法	都 市 整 備 課 長	海 保 直 之	
	商 工 観 光 課 長	富 谷 和 恵	農 業 委 員 会 事 務 局 長	梅 澤 孝 行	
	その他関係職員				
議 題	別紙日程表のとおり				

(開会 午前 9時00分)

○小菅委員長

ただいまから昨日に引き続き、予算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は18名です。委員定数の半数以上に達していますので、この会議は成立しました。

日程に入る前に報告します。本日、欠席の届出が小向繁展委員からありました。

以上で報告を終わります。

昨日に続き、議案12号、令和4年度八街市一般会計予算についてを議題とします。本日は経済建設常任委員会に所管する事項の審査を行います。

委員の皆様に申し上げます。

質疑は議事運営の能率を図る上から、予算書等の内容に沿って、ページ数を明示した上で、内容を明確にして質問されますようお願いいたします。

また、本特別委員会の発言時は、ご自身でマイクのスイッチを押して、赤に点灯してから発言してください。発言が終了しましたら、もう一度、スイッチを押して赤を消灯させてください。よろしくお願いいたします。

審査の順番は、お手元に配付の予算審査特別委員会審査予定表により行います。

これから審査についてあらかじめ申し上げます。経済建設常任委員一人当たりの1回の質疑時間は、答弁を含め20分程度とし、交代制を導入して行います。委員外委員の質疑時間は常任委員会ごとに答弁を含め20分以内となっておりますので、よろしくお願いいたします。時間は呼び鈴でお知らせいたします。

経済建設常任委員以外は退場してください。

(委員外委員退場)

○小菅委員長

これから審査順1、第1表歳入歳出予算、歳入14款分担金及び負担金貨から17款県支出金及び22款諸収入の内、歳出4款衛生費1項5目から6目及び2項に関する事項、第3表地方債、八富成田斎場改修事業、ごみ処理施設整備事業の事業内容、第1表歳入歳出予算、歳出4、衛生費1項5目から6目及び2項の審査を行います。

最初に、経済建設常任委員の質疑を許します。

○角委員

それでは、何点か確認させていただきたいと思います。

予算書166ページ、概要説明書152ページ、狂犬病予防対策費なんですけれども、今回も集合注射はがき郵送料が入っていますので、集合予防注射をやるとは思うんですけれども、今年、新年度は、いつも通常ですと、春ですよ。今回も春で予定しているのかどうか、まず、確認させてください。

○塚本環境課長

今年度は春先、5月を予定しております。

○角委員

分かりました。

令和3年度は春に予定していて、コロナの影響で秋口になって、それがまた中止になったと思うんですが、今回もまたコロナの影響で、また秋口に多分なる可能性は残っていますね。

年々、コロナの影響もあると思うんですけども、接種率がどんどん落ちている。秋になって、また中止になって、結局、打たないで、そのままこれが続いていくと、意識のない方は、打たなくてもいいんだみたいな感じで、どんどん今後、接種率、コロナが収まっても打たなくなっていくおそれがあるのかななんて、ちょっと個人的には思うんです。

ですので、もし、秋口に変更になって、それがまた中止と、また最悪のパターンになっていったときに、きちんと病院で打つようにというのは、再度、個別に、打っている、打っていないというのは管理されていると思うので、その辺の周知というのは、できればやっていただきたいと思うんです。その辺の考えはどうでしょうか。

○塚本環境課長

狂犬病の予防注射は義務ですので、必ず打ってもらいたいんですけども、中には打たない方もいらっしゃいますので、そういう方には通知をしております。令和3年度も10月と2月に2回郵送で通知していますので、今後継続していきたいと思っております。

○角委員

ありがとうございます。そういうふうに徹底していただいて、ありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

では、次に、確認させていただきたいのが、予算書167ページ、概要説明書155ページ、公害対策諸費です。

その中の備品購入費の中に騒音計と振動計等ということで備品の購入がありますけれども、これは古くなったから新しいものを買うということなのか、あと、数量的なもの、幾つぐらい買うのかというのを確認させていただければと思います。

○塚本環境課長

現在、市では、騒音計及び振動計を所有しており、どちらも数年に一度検定を受ける必要があるのですが、騒音計、振動計とも、購入からかなりの年月がたっており、次回の検定は困難であるとメーカーから打診がありました。

検定に合格しない機器で騒音や振動計測しても、数値は正確なものとは言えなくなり、測定結果に疑問が生じることになるため、正確な数値を行うためにも、今回、備品購入費において騒音計及び振動計、それぞれ1台ずつの予算を計上しました。

○角委員

ちなみに、これはどのぐらい、何十年とか、どのぐらいもつのかって、分かりますか。

○塚本環境課長

ちなみに、騒音計は、今、所有しているのは平成11年に購入したものですので、そのぐらいはもつのではないかと考えております。

○角委員

分かりました。ありがとうございます。

次に、予算書171ページ、概要説明書が163ページ、ここで増減の理由のところ、電気代ですよね。運転方法の見直しや、徹底した節電により需要量の削減が見込まれるためということになっていますが、具体的にどのような工夫というんですか、詳細を教えてくださいなだければと思います。

○土屋クリーン推進課長

消費電力につきましては、使用電力量につきましては、ここ数年、運転管理をしている株式会社テスコという会社がおるんですけども、その会社と十分話し合いながら、焼却処理の施設の節電に関して、様々な運転方法を試しながらやってきております。したがって、それによって、毎年、使用電力量の削減は達成しておりますので、今後もしっかり、そのような形で、特に運転管理の委託業者と密接な関係を持ちながら、節電に心がけているところであります。

○角委員

ありがとうございます。

それでは、次に、予算書172ページ、説明書ですと164ページ、これが、より安心安全な収集業務実現のために企業内の研修の充実を図ったことということですが、具体的にどのような研修をしていくのかを確認をさせていただければと思います。

○土屋クリーン推進課長

本業務につきましては、収集業務ということで、運転を伴う業務であると、そういうことで、今回、昨年の6月に市内で発生した死亡事故、これも踏まえながら、安全運転についての講習会、そして、また、火災も実際問題としてパッカー車の火災もございます。その辺で消火訓練等々の道路交通法等の法令や、市民対応のマナーだとか、企業に対して研修の充実を図ってほしいと、そういう要望を出しまして、その辺を皆さんにとって安心安全な収集業務の実現をしようとするための研修でございます。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

○山田委員

それでは、予算書165ページ、説明書151ページ、環境衛生諸費についてお伺いします。

こちらは説明書の方で減額の理由として、車検代の減額ということで、それが大きな減額の要因ではあるのですが、ちょっと細かいところですけども、需用費のところ、燃料費、軽トラック用ガソリン代4万6千545円、光熱水費、山田台雑排水処理装置電気代1万1千889円とあります。こちらは前年度の予算を見ますと、ガソリン代の方が6万2千507円、電気代の方が1万4千400円ということで、このご時世ですと、なかなか電気代、燃料代というのは、どちらかという、昨日の審議でも値上げ的な話が多かったんですけども、こちらが減額となっているのは、どのような状況でしょうか。

○塚本環境課長

こちらは令和4年度の予算を策定するにあたり、財政課より令和2年度の実績で予算の数

字を上げて下さいということの指定がありましたので、この数字で計上しております。

○山田委員

令和2年度の実績がこれぐらいの金額であったということで、はい、分かりました。

では、次に、予算書でいくと166ページになります。同じ環境衛生諸費の負担金補助及び交付金、負担金で、千葉県浄化槽促進協議会負担金ということで、令和4年度は1万3千円が計上されています。こちらは前年度では1万1千円ということで、2千円ですけれども、増加になっています。増加の理由はありますか。

○塚本環境課長

千葉県浄化槽推進協議会負担金につきましては、内訳としまして、均等割と事業割に分かれています。今年度、浄化槽促進協議会より均等割4千円、事業割9千円、計1万3千円で、令和4年度予算を計上して下さいという指示がありましたので、その数値で計上しております。

○山田委員

あくまで協議会からの要請ということで、分かりました。

では、続きまして、予算書171ページ、あと、また172ページ、説明書でいうと163ページと164ページなんですけれども、先ほど、角委員の方からクリーンセンターの処分場管理運営費や、ごみ収集処理事業費について質問がありましたけれども、こちらは令和4年度は基幹的設備改良工事の影響を受けての運営ということになります。その影響が、例えば、予算上で何か影響が出ているものはありますか。

○土屋クリーン推進課長

基幹的改良事業が令和4年度は本格化してきます。それによって予算的な影響があるのかというご質問なんですけれども、基幹的改良工事になりますので、実はこちらの方の維持修繕工事、72ページの焼却炉維持修繕事業費が、この辺は基幹的改良工事と合わせてやっております関係から、900万円を減額しております。大規模な修繕工事及び工事案件の減少を見込んでおりますので、影響というか、減額の影響をさせていただいておるところでございます。

○山田委員

令和4年度も恐らくコロナの影響を受けた状態でのクリーンセンターの運営ということになり、大変な状況は想定されますが、より一層努力されて、市民のためにクリーンセンターを運営されるよう、よろしくをお願いします。

以上です。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

○山口委員

若干、質問させていただきます。

まず初めに、予算書165ページの環境衛生諸費で委託料の危険害虫駆除業務についてなんですけど、確認させていただきたいんですが、危険害虫処理業務とは、どういう危険害虫

を指しているのか、お伺いします。

○塚本環境課長

こちらはスズメバチを想定しております。

○山口委員

ちなみに、令和3年度に関しては、スズメバチの駆除に関しては、どのような対応を行ったのか、何件ぐらい対応したのか、お伺いします。

○塚本環境課長

令和3年度は、実績はありません。

○山口委員

分かりました。予算を組んで、もし、そういう事態が起こったら、これに対応するということですね。はい、分かりました。

続きまして、167ページ、水質対策事業費の中の浄水器設置費補助金に関してなんです、これは新年度は何基で、補助額というのはお幾らなのか、お伺いします。

○塚本環境課長

新年度は6基を予定しております。補助金の額としましては、設置工事費の3分の1、上限は5万円となっております。

○山口委員

令和3年度に関しては、実績としてはいかがでしたのでしょうか。

○塚本環境課長

令和3年度は6基、交付しております。金額は25万円です。

○山口委員

水質、浄水器の補助というのは、大変喜ばれている一面、結構高価なんですよね。金額が結構浄水器、結構いいやつ、特殊なやつだったと思うので、5万円という補助額については、もう少し上げていただけると助かるなという気がいたします。

私からは以上です。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

○加藤委員

予算書165ページで、説明書149ページ、ここで高度処理の汲み取り転換で、これは前年、申請は何件ぐらいなんですか。5人槽で。

○塚本環境課長

ちょっと資料を持ち合わせていないので、後ほどお答えさせていただきます。

○加藤委員

私が聞いたのは、前年、申請をお願いにいったら、もうなくなっちゃっていたということも伺ったので、まだ市内に汲み取りの方は結構いらっしゃるようなので、その辺の実態を把握して予算を組んでいただいた方がいいんじゃないかなという思いもしますので、一般家庭だと、人数が多いというのはあまりないと思うんです。5人槽あたりは多いんだろうと思い

ますが、その辺、把握して、もし、補填等でまた検討できるようであれば、検討していただいた方がいいんじゃないかなと、早い時期に申請しても、すぐなくなっちゃうというお話を伺いましたので、その辺、後でもう一回調査してください。

それと、予算書が166ページで、概要説明で152ページ、登録システムを廃止ということですけど、廃止して、そのシステムはそのまま使えるんですか。

○塚本環境課長

この場合はシステムは使えませんけれども、個人に貸与されているパソコンのエクセルで対応ができるということなので、そのようにして対応していきたいと思います。

○加藤委員

予算書166ページで、説明書153ページ、不法投棄ですけど、昨年の通報は何件ぐらいあったんですか。

○塚本環境課長

令和3年度は監視員の方がまだ活動中なので、実績はまだ上がってきていません。

○加藤委員

幾つかの区で、2つなり、3つの区で1人というような形になって思うんですけど、今現在。地域によって集中する場所があるので、その辺の監視員の配置の仕方を、再度検討した方がいいんじゃないかと。地域的に多い地域と、町中なんかはほとんどないという状況だと思うんです。周辺の方が多く不法投棄があると思うんで、その辺の配置をもう一回考えていただいてやった方がいいんじゃないかと。ずっと今までの状況で続いていくと思うんです。その辺に、必要なところに必要なお金を配置していくという、配分していくという形を、再度またこれから検討できれば検討していただきたいなと思います。

それと、予算書は167ページ、説明書155ページ、騒音の監視業務ですけど、これは何か所でこの予算でやっているんですか。

○塚本環境課長

令和3年度は市内3か所で実施しました。

○加藤委員

3か所というのは、毎年同じ場所ですか、それとも年によって形態を変えているんですか。例えば、今まではバイパスがなかったのにバイパスができたりとか、そういう変化が街の中にあっただと思うんです。

○塚本環境課長

これは5年で1サイクルにするようになっております。

バイパスについては、今後加えていきたいと思っております。

○加藤委員

予算書168ページで、説明書の157ページかな、雑草の刈取りですけど、これは市の方に通報しても、はがきで出していただけでは駄目だという市民からの声なんですよ。実際、そこまでしか法的にも難しいんじゃないかと思うんですけど、何らかの方法を考えていただかないと、解消していかないと思う。通報しても刈らない人は刈らないという、そういう状

況が現状ありますので、私どもも、正直言って、何とかしてよと言われて、草刈り機を持って行って刈ったりなんかするときもあります。地主さんに連絡しても、我々が直接連絡を取っても音さたがないという場所も結構ありますので、冬場になって草が枯れてくると、この間も東吉田でもありましたけど、雑草火災とか、そういう形で頻繁に起きますので、何とかその辺を、再度、検討を重ねていていただいて、せっかく予算を組んであるものが有効に使えるような形をお願いしたいと思いますので、その辺、いかがでしょう。

○塚本環境課長

確かにこちらで手紙を出して、実施してくださる方はいいんですけども、やったださらない方もいます。ただ、これはあくまでも所有者の方の対応で、こっちとしてはお願いしたいと思っております。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

○桜田委員

それでは、予算書は165ページ、説明書149ページでございますけれども、予算ですが、令和2年度、令和3年度、令和4年度、同じ額なんですけれども、前年度を踏襲しているような予算なんですけど、積算の根拠をお伺いします。

○塚本環境課長

こちらは県と協議して、令和2年度から令和6年度まで、循環型社会推進地域計画の浄化槽の目標として基数等が位置付けられていますので、その数字で計上しております。

○桜田委員

先ほど、加藤委員の方からも若干お話もあったようなんですけども、この事業は国庫補助、いわゆる特定財源で約6割ぐらい賄われていると思うんですけども、先ほど答弁の中で、去年は汲み取りが何件あったのかという話がありましたけれども、先般、衛生組合の議員の方から来年度の予算の内容を、今日、もらいました。これを見ると、汲み取り5市町村で運営している組合のうち、八街市は汲み取りが39.8パーセントなんです。断トツに多いですよ。同時に、予算も、分担金ですか、これも40.5パーセント、そして地元対策費については51パーセントが八街市が負担しているわけです。汲み取りが非常に多いんですけども、裏を返せば、下水道整備の遅れと言えるところなんですけど、そういう意味では、1億2千万円ほど負担をしているわけですけども、これを減らすことを考えていかなければいけない。そうなる、汲み取りからの転換、これをやはりもっと増やしていくべきだろうと思うんですけども、先ほど、加藤委員からも話がありました。お願いしても、枠がないと、そういう話がありましたけれども、汲み取りからの転換、これを増やす必要があると思うんですけども、いかがですか。

○塚本環境課長

印旛衛生の投入量につきましては、汲み取りのみならず、合併浄化槽の分も入っていますので、それも含めた数字となっております。今後とも市としましては、汲み取り便槽及び単独便槽から合併浄化槽に転換を推進していきますが、投入量については、下水道が大幅に増え

ない限りは、そう変わらないのではないかとはおもっております。

○桜田委員

後で、169ページですか、組合関係の話も出てきますけれども、こちらの予算は全部市の持ち出しですよ。この合併槽の方は国とか特定財源で6割賄われるわけですから、そういう相関関係の中で枠を増やしていただきたい。このことを要望しておきます。

それから、予算書167ページ、説明書で154ページでございますけれども、水質対策費、先ほども話がありました。基準値を超えるところがあると。これを公表するのは、ちょっとまずいと思うんですけれども、その主な要因は何なのか、お伺いします。

○塚本環境課長

八街市で基準値を超えている項目としましては、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素があります。この理由としまして考えられるのは、八街市のような畑作地帯によくありますけれども、過剰な畑での窒素肥料の散布等が考えられると思っております。

○桜田委員

次に、予算書の167ページ、説明書155ページです。

先ほどからも質問が出ておりますけれども、先ほど、備品購入費、お話を伺いました。偶然、ちょっと前に、調査をしているところに出くわしたんですよ。声をかけたら、「声、かけないで」と言われたんですけど、というのは、集音マイクで音を拾っているの、「ちょっとちょっと」と言われたんですけど、委託料として66万8千円ありますよね。振動計も含めて、委託業者が全部持つんじゃないんですか。独自で八街市が持つ必要性は何なんでしょう。

○塚本環境課長

委託料における自動車騒音監視業務は、法定受託業務ですので、市で行うことになっていきますので、先ほど言った備品購入費の騒音計、振動計とはまた別のものになっております。

○桜田委員

じゃあ、この機械を使うということですか。業者が持っている機械でやるんじゃなくて、委託料の中でやるんじゃなくて。

○塚本環境課長

こちらの策定は業者の持っている機械で測定するようになっております。

○桜田委員

次に、168ページの、説明書157ページ、これも先ほど質問がありましたけれども、通信運搬費、これは返信用の封筒となっておりますけれども、これは八街市は空き地の適正な管理を求める条例に関する4条に基づく措置なんですか。

○塚本環境課長

こちらの通信運搬費は、4条に係る、こちらは、まず、雑草が伸びている方に手紙を出しまして、それに回答をもらうための切手代となっております。特に指導・助言ということではなく、回答をもらうための切手代となっております。

○桜田委員

手紙を出して、それで回答をもらう。これは両方の経費が含まれているんですか。

○塚本環境課長

これはあくまでも回答をもらうだけの切手代ですので、発送の費用は入っておりません。

○桜田委員

先ほど、なかなか適正に対応してもらえないと、言っても駄目だと、そういうケースもありますけれども、第5条では、措置命令をすることができますよね。これまで措置命令は出していますか。

○塚本環境課長

大分前ですけど、私が環境課職員のときに出したことがあります。

○桜田委員

条例は守るためにあるので、適正な運用をお願いしたいと思います。

次に、168ページの説明書158ページでございますけれども、説明書の中で、エネファーム、家庭用燃料電池システム、これがありますけれども、これは今年から新たに導入された事業ですか。

○塚本環境課長

住宅用省エネルギーシステムの補助金につきましては、今年度初めてというわけではありません。以前から導入しております。エネファームは令和2年度から補助の対象となっております。

○桜田委員

この導入の目的は、主に何なんでしょうか。例えば、住民からの求めがあるとか、あるいは脱炭素を目指す意味で導入をしたという、どちらなんでしょうか。

○塚本環境課長

住宅用省エネルギーシステム補助金に対しては、地域における脱炭素を目指しているものでございます。

○桜田委員

僅かですけれども、大変方向性としてはいいのではないかなと、このように思っております。

次に、173ページの説明書167ページでございますけれども、事業内容の中で、家庭用処理器、13件、前年度は9基ぐらいだったと思うんですけれども、その下の処理器というのは、これは電気生ごみ処理器のことを言っているんですか。

○土屋クリーン推進課長

そのとおりでございます。電気生ごみ処理器でございます。

○桜田委員

以上です。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

○山田委員

すみません、1つ、聞き忘れていたことがありまして、予算書167ページ、説明書156

ページ、環境保全対策推進費についてなんですけれども、こちらは減額の理由のところ、負担金の減額とあって、負担金の減額を見ると、印旛沼水質保全協議会負担金が2万8千円で、これが前年が3万1千円という予算計上なので、ちょっと金額が合わないなと思って見ましたら、前年度の予算では14節で使用料及び賃借料のところ、美しい作田川を守る会研修バス借上料というのがあって、これが11万4千円ということで、これがほぼ減額なのかなと思います。

これに関しては、例えば、研修会がないためだとは思いますが、念のため、ご説明、お願いします。

○塚本環境課長

このバス借上料ですけれども、美しい作田川を守る会の事務局は、令和3年度までが八街市で、次年度から他市に移ることになりましたので、そちらの方で予算を計上していただくため、八街市の予算からは削ったものでございます。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

○加藤委員

予算書が168ページで、概要説明が159ページ、説明書の一番下に、投資及び出資金の中で、2行目の上水道事業の経営基盤の強化と資本負担金の軽減ということ、この言葉の各意味を教えてください。企画か、これは。

(「企画です」と呼ぶ者あり)

○加藤委員

ごめん、ごめん、はい、すみません。

○小菅委員長

よろしいですか。

○塚本環境課長

先ほど、加藤委員からありました令和3年度における浄化槽補助金の申請数ですけれども、高度処理型からの転換が5人槽で14人、8人から10人槽で2人、5人槽のN10型が5人、汲み取り転換が5人槽が5人となっております。

以上です。

○小菅委員長

加藤委員、よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小菅委員長

質疑がなければ、これで経済建設常任委員の質疑を終了いたします。

経済建設常設委員以外で質疑のある方は入場してください。

(委員外委員入場)

○小菅委員長

次に、経済建設常任委員以外の質疑を許します。

○小高委員

予算書の171ページのクリーンセンター処分場管理運営費の中の委託料からお伺いいたします。

委託料の中に項目が幾つかありますが、これらの説明をお願いしたいと思います。

○土屋クリーン推進課長

すみません。委託料の内訳でございます。まず、クリーンセンター管理業務130万1千円は、これは警備業務、消防設備保安管理業務、し尿浄化槽保守点検業務、管理塔ほか窓清掃業務等に支出しております。焼却施設管理業務3億8千535万2千円、これは自家用電気工作物保守点検業務、ごみ焼却処理施設管理業務、エレベーター保守点検業務、法定検査に伴うボイラー等点検整備業務、焼却処理施設保守点検業務、電気系統設備等保守点検業務、地下タンク漏えい検査業務の7業務となっております。そして最終処分場管理業務296万4千円につきましては、最終処分場汚水処理施設維持管理業務、最終処分場残余容量測定行化の2業務となっております。そのほかに環境調査測定業務757万2千円でございます。

○小高委員

最後の環境調査測定業務の内容とは、どのような内容でしょうか。

○土屋クリーン推進課長

焼却施設のまずは排気の様々な公害系の測定、それと水質の測定、あとは飛灰としてばい煙というものの測定を、毎月行っております。また、地下水、地下の井戸についても必ず行うようにしておりますので、これは毎月行うようにしております。

○小高委員

今、飛灰という言葉がありましたけれど、いつとき、飛灰と主灰を分けていたのが分けないうときがあったと思いますけど、今は分けているんですか。

○土屋クリーン推進課長

飛灰、主灰については分けておりますし、ガスも分けておりますし、測定もしっかりきちんと分けて測定しております。

○小高委員

運転管理業務というのは、どこの項目を見ればいいですかね。

○土屋クリーン推進課長

委託料、この中に入っておりますけれども、焼却処理施設の管理業務という項目で入っております。

○小高委員

クリーンセンターに行ったときに、一般市民は最初に身分証のチェックがあるわけですけど、当初は職員がやっていたんですけど、今は委託になっていると思うんですよ、同じように。それはここに合算されてしまったようにするという見方しかできないんですけど、その積算というか、詳細はどういうふうになっているのか、お伺いします。

○土屋クリーン推進課長

お見込みのとおりでございます。ごみ焼却施設の管理業務の中に、まず、ごみ焼却施設の運転管理というところで運転業務などがあります。そのほかに、今、小高委員からおっしゃっていただいた免許証、そしてごみの確認業務、そして、可燃物の分別の業務、そして、下の方に行って不燃物の分別業務、これを一体として管理業務の中でやらせていただいております。

○小高委員

1行で管理業務になってしまっているんですけど、私個人とすると、予算書の中では説明欄で分けてもらった方が、概要説明でもいいのかなというふうに、ちょっと感じました。

結局、その部分が以前より人件費で増しているわけですから、完全なる運転業務、また、受付業務、受付も、今、職員ではなくて、同じように委託でいいんですよ。

○土屋クリーン推進課長

そのとおりでございます。受付業務も委託業務の中に入っております。

今、小高委員の方からもご指摘がございましたので、もう少し分かりやすく、その辺を概要説明に書けるような形で、全て書くわけにはなかなかいかないので、工夫をさせていただきます。

○小高委員

ありがとうございます。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

○木村委員

では、3点ばかり質問させていただきます。

予算書の166ページ、狂犬病予防対策費ということで計上されているんですけども、今、予防注射を打っている件数なんですけども、大体どのぐらいあるんでしょう。登録しているものに対して、どのぐらいのパーセンテージで接種されるんでしょうか。

○塚本環境課長

令和3年度2月25日現在の数字になりますが、登録数が4千327頭に対し注射数が2千485頭となります。注射の割合としましては約57パーセントとなっております。

○木村委員

ありがとうございます。

先日、私ごとなんですけども、家につないでいる犬に対して、餌を与えたのかなんかしらないですけど、家の中に入ってきて、餌をやったのか分かりませんが、かまれたんですよ。それで病院に行ったんですけども、うちの場合は予防注射はやっていましたので、問題なかったんですけども、飼っている犬に、中でつないでいる犬に対しても、家の敷地内に入ってきて、そういう被害に遭った方も中にはおられるんです。愛犬かどうか分かりませんが、そんなこともあるので、100パーセント近く接種していく方向で指導していただきたいと思うんですけども、指導に対してはどうか。何かやっておられますか。

○塚本環境課長

注射を打っていない方には、先ほども説明させていただきましたけど、令和3年度は10月と2月に注射を打ってくださいということで手紙を出していますので、今後ともそれは継続していきたいと思います。

○木村委員

本当に多くの飼い犬に対して予防接種をしていただきたい。特に室内犬に関しては、ほとんどしていないような形で、ちょっと聞いているんですけども、室内犬に関しても、いろんなお客さんが見えられたときに、身内以外の人だと、凶暴な形でかみ付くような犬も中にはいるというふうに聞いておりますので、室内犬に関しても、室内犬に関してはいいんだという言い方はしないで、やはり、予防接種をなるべくさせる形で指導していかれたいと思うんですけども、今までは室内犬に関してはどうですか。

○塚本環境課長

特に室内犬、もしくは屋外で飼っている犬、分け隔てなく対応しておるつもりです。手紙等もどちらも出しております。

○木村委員

私も室内犬を飼っていたんですけども、そのときは室内犬に関しては、そんなに外部の人が来られるでも知り合いだけだろうから、そんなに危険性がないというような形で、室内犬に関しては、そんなに厳しく言われなかったですね。ですから、そういうこともあったので、これは事実としてありましたので、室内犬に関しても、皆さんは、そういう指導をされていると思うんですけども、中にはそういう形で、室内犬だからいいかと、飼い主側の誤った判断もあるかもしれませんので、その辺のところをきちっと指導していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問ですが、同じ166ページで、不法投棄に関して質問させていただきます。概要説明書は153ページになります。

先ほど、加藤委員も質問されておりましたけれども、これに対する報告というのは、どういう形でされているのか、監視員の方は、その辺の報告業務に関してお伺いいたします。

○塚本環境課長

不法投棄監視員の方ですけども、まず、不法投棄されたごみを発見した場合には、こちらの方に調査書を上げてもらうような形になっております。最終的に年度末において、年間の監視日数ですとか、実績の報告書を上げてもらうようになっています。

○木村委員

大きなごみだと、結構分かるんだ、不法投棄でもね。産廃なんかがばんと捨てられていた場合は分かるかもしれません。ポイ捨てが結構多くて、すごく街自体がきれいに見えないですよ。道路脇にいろんな、最近ではマスクの捨てたのだとか、あとは空き缶だとか、空き瓶、コンビニで買って食べたのかもしれないんですけども、スーパーバッグに入ったごみはその辺に結構捨ててあるんです。私も犬の散歩で、朝、行くんですけども、ちょっと大きな袋を持って、道路脇のものは拾えるんですけども、そういう意味では監視員の方は、定期的な報告というのは必要なんじゃないのかなというふうに思うんですけども、どのぐらいの人数の方が、

どういう形で活動されているのか、お聞きしたいと思います。

○塚本環境課長

この業務に関しては、市内を20の地区に分けて、20人の監視員の方に担当の地区を監視してもらっています。特に月何回、回っていただきたいということはこちらからはお願いしていませんので、できる範囲の中で地域を回っていただいて監視いただくようなことになっております。

○木村委員

八街のきれいな街づくりということをおっしゃるので、そういう意味では、そういう小さな、ポイ捨てなんですけども、監視員をもうちょっと増員して定期的な報告をしていただく、活動報告をしていただくような形を取ってもらえると、もうちょっと街の中がきれいになるのかなというふうに思いますので、その辺のところは、よろしくお聞きしたいと思えます。

次の質問は、予算書168ページ、説明書157ページなんですが、雑草の刈取りに関して、これは加藤委員も先ほど質問されたんですけども、業務としては3万8千円という非常に小さな金額なんですけれども、これはどのようなところを、どんな形でやられたのか。通報があつてやられたのか、ちょっとお聞きしたいんですけども。これからの予算なんですよけれども、これは令和3年度の実績を踏まえて予算を組んでいると思えますけれども、その辺について教えてください。

○塚本環境課長

実はこれは以前まで定期的にここの場所を刈ってくださいという方がいましたんで、その方の土地の所有面積と単価を掛けて金額を出しております。ただ、その方も、ここ数年は依頼してこなくなりましたので、特に令和3年度等は実績はありません。

○木村委員

一般の人からのそういう依頼があつての刈取り業務ということですか。それはほかの方も、そういう刈取りの依頼をされれば、出張して、そういう業務をこれからもされていくんですか。

○塚本環境課長

条例上では、雑草の刈取りは市に委託することができるとなっております。ただ、しかし、これは市で受けまして、業者さんに再度委託しているんですけども、条例上の単価と業者さんが普段受けている単価とはかなり差がありますので、話が来たら受けざるを得ないんですけども、かなり八街市としては業者さんに迷惑をかけているので、あまり積極的には受けたくないということになっております。

○木村委員

かなり、道路脇ですとか、雑草が結構生えているところもありますし、また、空き地なんかは雑草だらけで、今なんかは枯れて、道路側に枯れた草だとか、長くなった葉っぱなんかは道路をちょっと塞ぐような形になっているところも結構見受けられるんですよ。ですから、こういう雑草に関しても、きれいな街づくりをするためには、きちっと管理していかないと

いけないだろうと。また、地主さんに対して、地権者に対しても、そういう指導をしてい
かないと、本当に住んでいて、いい街とは言えない感じがするんですよ。美的な形でね。
もっときれいな形で街づくりをしていければと思うんですけど、そういう意味で、もう少し
雑草に関しては、依頼があったときに、受けてもらえるような予算立てはできないのか、お
伺いしたい。

○塚本環境課長

その件に関しては、今後、可能かどうか調査・研究しながら進めていきたいと思います。

○木村委員

なかなか行政側でこういうことをやるのは大変だと思うんですけど、地権者の方に指導する
ような形で持っていけると、もっといいのかなと思いますので、一般の人からのそういう苦
情に対して地権者に行政側から指導していただけるような形を作っていただけると、もう
ちょっときれいな街づくりができるのかなと。

一番気になるのは、県道沿いなんかの側溝から出てくる雑草が結構目立つものがあるんで
す。あとはあまり使っていない歩道なんかも、八街市は砂ぼこりが多いですから、どうして
も歩道にたまって、そこに雑草が生い茂っている部分がたくさんありますので、そういうと
ころの雑草刈りをやっていただけるかどうか、また、これから予算を組んで、そんな対応も
していただけるかどうか、確認したい。

○塚本環境課長

今、お話がありました側溝からの草とか、歩道とかの草等に関しましては、道路管理者にお
いて草刈り等を実施していただきたいと思いますので、もし、こちらに相談がありましたら、
こちらから道路管理者の方にこういう状況ですよということをお伝えするような形になりま
す。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

○京増委員

それでは、予算書54ページ、15款使用料及び手数料の使用料について伺います。
市営住宅使用料は前年度比……。

(「まだ、それは。今4款です」と呼ぶ者あり)

○京増委員

じゃあ、今は支出の方をやらなきゃいけない。はい、分かりました。すみません。

じゃあ、……。

(「4款衛生費のここにいらっしゃる方の歳入だったらいいんです。プラスチックの・・・場合は
大丈夫です。・・・は歳入については大丈夫です」と呼ぶ者あり)

○京増委員

失礼いたしました。

それでは、67ページ、プラスチックの売払いについて伺います。

一般廃棄物……。

(「何ページ」と呼ぶ者あり)

○京増委員

すみません。67ページ、22款諸収入の雑入の、67ページです、一般廃棄物回収による廃品売払収入について伺います。

プラスチックの売払い減によって、年々廃棄物回収による売払収入が減っております。それでお伺いしますが、どのような種類のプラスチックを売り払っているのか、お伺いします。

○土屋クリーン推進課長

プラスチックにつきましては、今、京増委員のおっしゃったとおり、なかなか売れなくなってしまっているというのが現実です。しかしながら、まず、1つ目としては、ペットボトルの売払いをさせていただいております。ペットボトルは全てプラスチックとして売払いをしております。そして、プラスチックの硬質プラスチックの中でも、なかなか売れないんですけども、塩ビ管は売り払っておりますけども、そのほかについては処分費を払って処分している、そのような現状でございます。

○京増委員

この売払いの中にはペットボトルがかなり入っているというふうに見てよろしいですか。

○土屋クリーン推進課長

もちろん、この売払いの中にはペットボトルは入っておりますが、割合としてはペットボトル以外の金属類とか、そちらの割合の方が多分を占めております。

○京増委員

売払いの量と売り払えない量というのはどのぐらいなんですか。

○土屋クリーン推進課長

硬質プラスチックの量といたしまして、売り払える量と売り払えない量につきましては、99パーセントは売り払えないというふうに考えています。それとプラスチック類は、あとは容リプラという容器包装プラスチックがございますので、これも全部売り払えませんので、100パーセント、これは当然処分費を払って処分しております。そのような形になります。

○京増委員

今後、売払量の見込みは、どういうふうに見込んでおられるのか、伺います。

○土屋クリーン推進課長

プラスチック製品に関しましては、新しくプラスチック新法というのができます。4月から施行になるわけです。今まで容器包装プラスチックを国に施策において、国の方でお金をかけて、企業を通すんですけども、リサイクルに回しております。今後、ここ数年をかけてだと思っておりますけれども、製品となった堅いプラスチックについても、同じような手法でやるような形になってくると思っております。ただし、それは売払いではなくて、当然、お金をかけて処理をします。処理費のうち99パーセントは、恐らく企業が捻出していく。そのうちの1パーセントが自治体が持つていくという形になるかというふうに思われますので、売払いができるプラスチックというのは、当然、なぜ、このような形になったかというのは、海外

の市場がなくなってきた。当然、過去には売っていたものが売れなくなってきた。こういう時代が長く続いていくと思いますし、これからも、なかなかプラスチックについては売払いができる状況が生まれるとは考えづらいというふうに考えております。

○京増委員

プラスチックについては、作る時も、それから、処理するときも膨大なエネルギーが要るということで、今、温暖化防止で頑張らなきゃいけないときに、本当に生産自体を減らしていく、なくしていくという方向が求められていると思いますので、そういうことも含めて、よろしく願いいたします。

そして、予算書172ページ、説明書164ページなんですけれど、ごみ収集処理事務費の3億5千411万3千円の中に、この中にプラスチック類はどのくらいあるのか、お伺いします。

○土屋クリーン推進課長

ごみ収集業務の中の委託料の中でプラスチックの処理費についてですけれども、まず、容器包装プラスチック類中間処理業務というのがございまして、これが1千623万6千円です。それと容器包装リサイクル協会の委託業務というのがありまして、これが21万7千円、そして、硬質プラスチック処理業務、これが315万7千円でございます。

○京増委員

ということは、3億5千400万円の中ではプラスチック類というのは2千万円弱ぐらいなのでしょうか。

○土屋クリーン推進課長

はい、そのとおりでございます。

○京増委員

分かりました。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小菅委員長

質疑がなければ、これで経済建設常任委員以外の質疑を終了します。

会議中ですが、ここで10分間休憩します。

休憩後は審査順2の審査を行います。

執行部に申し上げます。審査に関係のない職員は退室して結構です。

(休憩 午前10時12分)

(再開 午前10時21分)

○小菅委員長

これから、審査順2、第1表歳入歳出予算、歳入14款分担金及び負担金から17款県支出金及び22款諸収入の内、歳出5款農林水産業費に関する事項、第3表地方債、基幹水利施設ストックマネジメント事業の事業内容、第1表歳入歳出予算、歳出5款農林水産業の審査

を行います。

最初に、経済建設常任委員の質疑を許します。

○角委員

それでは、1点だけ確認させていただきたいと思います。

予算書179ページ、概要説明が174ページ、森林機能対策事業費なんですけども、令和3年度が1ヘクタール、新年度は0.8ヘクタールということなんですけど、これが終わったら、あと、市内にはどのぐらいまだ対象のものがあるのか、それだけ確認させていただければと思います。

○相川農政課長

こちらの山武杉の総合対策事業なんですけども、令和4年度につきましては、滝台近くの畜産センター付近の森林の整備を予定しております。

予定というのは、特にございませんでして、毎年、森林所有者から要望を聞いた上で、まずは森林組合と調整しながら進めている事業となりますので、これからまた新たに要望があれば、そちらの方を対応したいと思っております。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

○山田委員

私も1点、予算書180ページ、説明書177ページ、農業後継者対策事業費についてなんですけども、説明書の方で、こちらは減額理由で予算要求時に国の内容が未確定というようなご説明があります。もし、現状を含めて何か状況の変更等、ご説明できるようなものがあれば、お知らせいただければと思います。

○相川農政課長

新規就農の支援策、こちらにつきましては、本年度、大幅な制度の改正がございました。予算編成時には内容が未確定ではありましたが、その後、ある程度、概要につきまして示されております。新たに新規就農者育成総合対策ということで国から示されました内容につきましては、大きく2点ございます。

1点目は、機械、施設等の導入支援といたしまして、融資を受けて機械等を導入する場合に、補助対象事業費の4分の3が国と県の支援が受けられるというものでございます。

2点目が、これまで農業次世代人材投資事業同様に資金面の支援として、経営開始にあたり年間150万円、最長3年間、これが支援が受けられることが継続されます。1点目の機械、施設導入支援と合わせますと、最大825万円の支援が受けられることとなります。

新規就農者にとりましては、初期投資が可能となります。安定した農業経営が早期に実現できるようになれると考えております。

なお、新たな対象者につきましては、今後、要望等を聞いた上で補正予算等で対応したいと考えております。

○山田委員

今のお話を聞いて、そういう支援があるということで安心しました。要望があった場合には、

しっかり補正予算をかけていただいて、対応をよろしくお願いいたします。

以上です。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

○山口委員

若干、質問させていただきます。

177ページ、農業委員会費についてなんですけども、農業委員会の役割としましては、農地利用の最適化の推進と農地法違反の指導等を行うというところがあると思うんですけど、農地法違反に関しては、昨年度であつたりとか、違反件数とか、そういったところは、どのような把握をされているのか、お伺いします。

○梅澤農業委員会事務局長

昨年度につきましては、県に報告するような大きな違反はございませんでしたが、今年度につきましては2件ございました。1件は、是正指導中で、もう1件につきましては完了ということになっております。

○山口委員

違反行為があつた際には、適切に対応していただくことがとても重要な役目であるというふうに思いますので、引き続き適切に対応していただきたいというふうに思います。新年度もよろしくお願いいたします。

次に、179ページ、園芸用廃プラスチック適正処理事業費についてでございます。

これは廃プラスチックの処理に関してなんですけども、園芸用の廃プラスチックの処理費に関しては、処理費の高騰が懸念されているというふうに思いますが、その動向についてお伺いいたします。

○相川農政課長

現在の廃プラスチックの経費につきましては、全体で1キロ当たり89.6円となっております。令和2年度から、かなり処理費の方が上がりました。それ以前は44.5円だったんですけども、それが一気に倍ぐらいになってしまったということで、これは中国の方に輸出ができなくなったとか、そういった廃プラの処理に係る経費がかなりかかるということで、これが令和2年度から料金が改訂となっております。

○山口委員

やはり、処理費が高騰になるということは、もちろん、農家さんの負担も増えますし、市としても大変な状況にあるというふうに考えております。今後についてですが、処理費が下がることはなかなかないんじゃないかなというふうに考える中で、方向性としては、市としての考えをお伺いします。

○相川農政課長

先ほども申し上げましたが、令和2年度から値が上がったということで、この話は令和元年度にある程度、お話は聞いていたので、この値上げの話を聞いて、農家負担の2分の1の補助をするということで、すぐ決定させていただきました。また、これは市長も自ら県知事の

方に対しまして、農家負担の軽減について、そのお話が出て、すぐに県の方に赴きまして、こういった要望も上げております。さらに、負担軽減につきまして、これは市だけではなかなか対応が難しい問題でもございますので、引き続き、県にこういった負担軽減についての要望はさせていただきたいと思っております。

○山口委員

市長をはじめ職員の皆様、ぜひとも、要望活動を続けていただきまして、農家負担が増えないような対応、対策を講じていただけますように、よろしく願いをいたします。

次に、182ページ、有害鳥獣駆除対策費についてでございますが、近年の有害鳥獣による被害の動向について、どのような傾向なのか、お伺いします。

○相川農政課長

近年の被害状況でございますけれども、例年、ハクビシン、タヌキ、アライグマという獣類にかなり農作物が荒らされているということで、平成30年度から申し上げますと、平成30年とで被害金額、これは農家さんの方から被害額が上がってきたものを集計したのもですけれども、平成30年度で185万円、令和元年度で361万円、令和2年度で224万円と、額に大幅な増減があるわけではございませんけれども、年々このような被害があります。さらに、令和3年、今年度、アライグマがかなり増えたということで、令和2年度で37頭の捕獲をしたんですけれども、今年度、88頭の捕獲ということで、これに対する被害額も、今年度は集計がまだ終わっていないので、あれですけれども、かなり、そこら辺も被害額についても伸びているということだと思っております。

今後、集計した中で、また、来年度に向けて捕獲体制の強化を図ってまいります。

○山口委員

近年の動向であつたりとか、イノシシも出たりとかしたりしていますので、ここはぜひとも力を入れるべきところなのかなというふうに思いますので、その点も踏まえて今後は検討していただきたいというふうに思います。

183ページ、農林業対策費です。

農林業対策費の中で耕作放棄地の解消対策事業費って、ここに入るんですか。ここに入る形でよろしいんですね。ここに入りますよね。

たしか、今年度からここに入るはずだと思ったんですけれども、耕作放棄地の新年度の考えであつたりとか、どういうふうに対応していくのか、お伺いします。

○梅澤農業委員会事務局長

耕作放棄地の対応でございますが、これにつきましては、地元の推進委員さん、農業委員さんと連携しながら、まず、貸付け、希望等を受けた中で、貸付先の選定、あと、中には、なかなか条件の悪い場所もございますので、そういう場所につきましては、周りの農地に影響がないようにという形で、定期的な雑草除去等をお願いしていく予定ではございます。

○山口委員

耕作放棄地になる前に対応するというのが一番なんですけれども、なってしまった場合には、時間をかけて対応しなければならなくなってしまうので、早急な対応を、ぜひともよろ

しくお願いいたします。

以上です。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

○桜田委員

それでは、予算書179ページ、説明書176ページ、環境保全対策なんですけど、説明書の中の通信運搬費、これは1千250通で63円となっておりますけども、前年から減少していると思うんですけども、その理由は何でしょうか。

○小菅委員長

執行部、答えられますか。

○相川農政課長

通信運搬費1千250通掛ける63円ということで、前年とは同額になっているんですけども。

○桜田委員

これは令和2年度ですね。令和2年度は1千260件、令和3年度はちょっと分からなかったんですが、同じですか。分かりました。

それで、補助金のうちで、一応5種類について補助金を出しているんですけども、前年度、例えば、シロカラシというのは、これは菜の花で、いわゆるカラシナですよ、これね、カラシナですよ。これは前年度は予定より多くの人から希望があったというふうに思っているんですけども、私の誤解かどうか分かりませんが、その辺、どうなんですか。

○相川農政課長

シロカラシにつきましては、令和元年、令和2年と、約90ヘクタール分の要望がございまして、配布しておりまして、令和3年度につきましても、大体同様な中で推移はしております。

○桜田委員

予算書185ページの説明書193ページ、これは畜産防疫と関係ないのかと思うんですけども、先般、鳥インフルエンザがございましたよね。八街市で養鶏事業を営んでいるのは6事業体ほどあると思うんですけども、八街の事業の中に、これも農業に含まれるんだと思うんですけども、養鶏に関する事業というのはないんですか。

○相川農政課長

以前、養鶏組合というのがございました。そのときは組合活動として、市もここに携わらせていただいて、いろんな活動、産業まつりであったり、そういった活動をさせていただきました。現在、養鶏組合が解散いたしまして、特に養鶏業に対する支援策とか、事業費というのは載せていないんですけども、直ではないんですけども、八街市家畜防疫協会というところで防疫事業として、いろいろな薬剤あっせんとか、そういった中で畜産業に対する支援として行っております。

○桜田委員

6つの農場を見ていますと、ほとんど会社方式になっちゃっていますよね。そういう意味で、八街市としてはタッチしていないと、そういう状況なのかなと思うんですが、そのように理解してよろしいですか。

○相川農政課長

通年予算型であれば、特に予算としては載せていないんですけども、補助事業でありましたり、そういった機械の導入、施設の導入、そういった導入の際には、ご相談を受けて、その中で対象になれば、市の方を通しまして、県、国の方に、そういった補助事業の要望を上げますので、そういった中では、今後も畜産業に対する支援の方は続けてまいります。

○桜田委員

今回は、6万6千羽ほど殺処分をせざるを得なかったという事態があったので、やはり、そういうのを指導監督していく、そういう意味でも何かの事業を立ち上げていただきたいということをお願いして、終わります。

○小菅委員長

ほかに質疑はありますか。

○加藤委員

説明書の183ページ。

○小菅委員長

予算書は。

○加藤委員

予算書は182ページ、説明書が183ページ、説明書の一番下の方に委託料で37万3千320円ですか、報酬6千円で17人、この報酬は1日で、それとも時間でやっているんですか。

○相川農政課長

こちらは猟友会の方といろいろ相談した中で、年間を通して随時やっていただけるというお話で、年間を通した委託経費となっております。

○加藤委員

銃弾というんですけど、それでトータル予算を見ると、令和2年度から令和4年度まで大体同じですよ。最近はイノシシとか、大型のあれも出るでしょうし、その辺で予算の変化というのはないのかな。それともわなが用意されたもので十分足りているから、銃弾で打つようなあれは変化は出ていないということで予算が3年間同じぐらいで済んでいるんですか。

○相川農政課長

こちらの有害鳥獣駆除業務につきましては、カラス駆除に限って猟友会の方に委託しているものです。そのほかのイノシシでありましたり、それについては大体職員で対応しております。イノシシというか、アライグマとかタヌキとか、そういった小動物については、農政課の職員が対応しております。

さらに、八街市の野生鳥獣防止対策協議会というものを設立いたしまして、そちらの協議会の方で、そういったイノシシであったり、対策の方は、そちらの方で予算化できるような

形で進めたいと思います。

○加藤委員

それと予算書185ページで、説明書193ページ、ここで畜産防疫事業費ですか、これで前回は鳥の養鶏場で汚染がありましたけど、この辺の予算で足りるのか、これを見ても令和3年度と同じ予算なんですけども。

○相川農政課長

こちらの補助金につきましては、八街市家畜防疫協会、こちらへの補助金になりまして、家畜防疫協会が行っている防疫事業、こちらの方の支援のための予算となっております。

その中で、去年から今年にかけて、いわゆるトンコレラがかなり近隣で流行ってきたことがありまして、特にそちらの防疫事業を力を入れて、今現在やっております。

○小菅委員長

ほかに質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小菅委員長

質疑がなければ、これで経済建設常任委員の質疑を終了します。

経済建設常任委員以外で質疑のある方は入場してください。

(委員外委員入場)

○小菅委員長

次に、経済建設常任委員以外の質疑を許します。

○丸山委員

それでは、農林水産費につきまして、若干質問させていただきます。

農林水産費というのは、八街市にとっては基幹産業、大切な基幹産業であるわけなんですけれども、農業予算の振興費、前年度比で2千200万円の減となっております。農業予算は8パーセント減という状況なわけですけれども、農業振興を強めていく、こういうことは必要ではなからうかというふうに思いますが、その辺について、どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○相川農政課長

市といたしましては、農業政策として主なものとして、効率的かつ安定的な農業経営の実現に向けまして、省力機械による経営規模の拡大や、労働時間の短縮、また、施設園芸において、農業所得の拡大を推進しております。

予算編成にあたりましては、毎年、農業者の皆さんから要望を取りまとめた、要望に沿った予算編成にしているつもりでございます。

令和4年度予算におきましても、「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業費や、飼料生産拡大整備支援事業など、農業者の皆さんからの要望を反映した予算編成に努めたところでございます。

また、令和4年度予算では、引き続き令和元年の台風による多くの倒木があり、その影響で停電が長期化したことを踏まえ、県の災害に強い森づくり事業補助金及び森林環境譲与税、

これを活用いたしまして、重要インフラ周辺の森林整備のほか、山武杉の溝腐れ病対策の森林整備につきましても、森林所有者及び関係機関と調整を図り、進めていく予定でございます。

今後も、農業者のいろいろな要望を取りまとめた中で、農業政策に努めてまいりたいと考えております。

○丸山委員

農業振興という点では、確かに農業者の声をしっかりと聞かなければならないというふうに思います。

1点、お伺いしたいと思いますのは、市の後期基本計画では、稼げる農業、これを掲げているわけです。新年度の稼げる農業としては、具体的にどのようなことがあるのか、お伺いいたします。

○相川農政課長

先ほどの中でも答弁させていただきましたけども、まず、機械化、そちらの方を推進しております。特に、また、今年度新たに飼料生産拡大ということで、酪農の方の飼料生産、今、酪農の餌が高騰しているということで、その生産拡大に少しでも役に立てるようにということで機械化の導入を、今現在、進めておりまして、令和4年度については、導入ができるように、今、進めているところでございます。

○丸山委員

私、稼げる農業という点では、その視点はすごくいいなというふうに思うんですけども、もっともっと視野を広げた取組というのが必要ではないかなというふうに思うんです。その中の1つに生産物の最盛期、最盛期には市の担当課が中心になってネット販売をするとか、1年中は難しいでしょうから、最盛期には、そういった取組もすると。個人でどんどんできる方はいいですが、今、農業は高齢化してきていて、そういうところに興味があっても、なかなか自分ではできないという農業者もあろうかと思うので、ぜひ、そういう意味ではネット販売で、どんどんと稼げるという、そういう実感を農家の皆さんに持っていただく、そういった取組も必要ではないかなと、視野を広げた取組、そういう点では、どのようにお考えでしょうか。

○黒崎経済環境部長

私の方からお答えさせていただきます。

現在、多くの農業従事者の方々は季節ごとの、今、言われましたような野菜など、JAや市場、または契約をしている企業へ出荷しているものと捉えています。

農業経営者の減少や耕作放棄地の増加が懸念され、高齢化も進んでおります。しかし、本市の農業従事者は優れた技術力を有していると理解しております。この力を有効に活用することが本市の農業の活性化につながると思われまますので、担い手の育成は当然のことではありますが、販路の窓口を増やすことにより、今ある技術力を活かし、様々な野菜等を販売することが今後の活性化につながるものと考えております。

今、言われましたように、インターネット販売も含めまして、今後、農業研究会や農家組

合、農業団体と新たな取組につきましても研究をしてまいりたいと考えております。

○丸山委員

私、担当課が窓口になれば、手数料を取ることで、八街市の財源にもつながっていくわけですよ。そういう点でも、ぜひ、こういった点での取組、検討いただきたいというふうに思います。

それから、もう一つ、179ページ、これは委員の方からも質問があった園芸用プラスチック適正処理事業に関してなんですが、先ほど答弁を伺ってありましたら、市だけでは軽減は難しいんだと、こういう答弁がございました。

しかし、基幹産業である農業のこの街としては、農業振興をもっともっと強めるためには、八街市独自のプラスチック適正化に関して取り組んでもいいんじゃないのかなというふうに思うわけなんです。市独自の支援を強める、こういうことを検討すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○相川農政課長

八街市は園芸産地ということで、廃プラの排出量も多い、そういった中で千葉県内でも同じように廃プラの排出量が多いところはございます。そういった中で、情報を集めまして、いろいろ検討させていただきたいと思います。

○丸山委員

これは、私、前回、一般質問でやったと思うんですけども、検討をいつまでもやっている場合ではないと。新年度の農業経営の中で、こういうバックアップがあるから、皆さん頑張ってください、そういった励ましが必要であろうかというふうに思います。ぜひ、具体的な方向で、八街市が農業振興をいかに進めるのか、その点の1つの具体化として、ぜひ、取り組んでいただきたい、このことを申し上げておきたいと思います。

それから、183ページの農林業対策費、その中の印刷製本費、ここには緑化推進門松カード印刷8万1千400円が計上されております。

今、門松カードというのは、多分、自治会に入っているお宅には届くけども、入っていないお宅には届いていないわけですよ。いまだに門松カードというのは必要なものかどうか、その辺については、どのようにお考えでしょう。

○相川農政課長

今、区長さんをお願いしまして、全戸配布ということでやらせていただいています。それ以外につきましても、いろんな場所に、すぐ取っていただけるような場所に配置もしております。

そういった中で必要性につきましては、かなり欲しいという方も、いろいろな問合せがございますので、今後、必要性につきましては、もう少し検討させていただいた中で、取りやめるか、継続するか、そういった中でも十分検討したいと思います。

○丸山委員

これは緑化推進門松ということで、山のマツの枝を切らないようにするためにこのカードを印刷するというので普及してきたと思いますけども、今、本当に自治会に入っている方が

50パーセントを割っている中で、こういう形での普及は必要なのかなんていうことを考えざるを得ないんですけども、これは必要な方がいらっしゃるということであれば、存続させなければならないかとは思いますが、これはよく検討いただきたいというふうに思います。

以上です。

○林（修）委員

それでは、私の方から、昨日もちょっとどこでやるのかなと思ったんですけど、ここでやることにします。

予算書の61ページ、県補助金の農林水産業の県補助金に関係ありますけども、これは1千545万7千円という金額になっていますけども、これは台風の後始末が終わった結果によるものか、その辺、教えてください。

○相川農政課長

歳入の減額についてでございますけれども、一番大きな減額につきましては、農業次世代の補助金なんですけども、こちらが予算編成時においては、ある程度の事業変更があるということだったり、制度が変わるということで、詳細が分からないという時点で予算が組めていなかったということで、こちらについては補正で対応したいということで、先ほど、内容についてはご説明したとおりなんですけども、そのほか、千葉の園芸産地整備支援事業、こちらは毎年、機械の要望を受けまして、県の方に補助金申請をしているんですけども、来年度はたまたま要望が少し少なかったということで減額になっております。そのほか、山武杉の森林整備事業、こちらに対象面積が減っていることの減額、それから、災害に強い森づくり事業補助金、こちらについても対象面積が減少していることから、実際、対象にする面積が減ることによる減額となっております。

○林（修）委員

理解はしましたけれども、減額がちょっと大きかったので、少しどうなのかなと思いました。

台風の後始末の中で、伐採とか植樹とかされたと思うんですが、その後もこれは継続していくべきものだと思いますが、それらは例えば今の県の補助金の中に幾つか総合的に山武杉だとか、さらに、179ページの森林機能対策事業費なども行われております。そういう中で引き続き取り込まれるということで解釈していいですね。

○相川農政課長

森林機能対策ということで、毎年、これは森林組合と森林所有者のいろいろな方と調整を図った中で事業を進めております。令和4年度については、滝台地先の方で0.8ヘクタールの森林整備を予定しております。

今後につきましても、森林組合、森林所有者、いろいろな方の相談、いろいろな打合せをした中で継続して行っていくということで進めております。

○林（修）委員

今後、また、この間のような大きな台風がいつ起こるかは分からない、想定できないことではございますけども、あるものということを仮定して、この間行われた苗木の状況を確認する

とか、あるいは、まだまだ危ないものの伐採については、一応終わったものの、まだまだこれからやらないといけないところもあるかと思いますが、そういった大きな台風に備えた、ある前の体制を取っていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それから、先ほど、山口委員が質問されておりましたけども、休耕地のことなんですが、農業委員会の関係だと思っておりますが、休耕地については、全く今回の予算の中に出ていないんですが、どのように考えたらよろしいでしょうか。

○梅澤農業委員会事務局長

休耕地、いわゆる遊休農地でございますが、遊休農地につきましては、現在の方針としては、なるべく農地の貸し借りをを行うという形で進めるしか、今は方法はないんですが、現実的には相続等により農地が農家じゃない方に行ってしまうというところで、市外に住所を有する方に農地が行ってしまっていて、なかなか農地の管理ができないというところで、うちの方といたしましては、年に1回、農地の利用状況調査を行っておりますので、その結果に基づきまして、遊休農地につきましては、農地の所有者に対して意向調査をかけて対応してまいりたいと、このように思っております。

○林（修）委員

単刀直入に聞きます。休耕地は増えているんですか、減っているんですか。

○梅澤農業委員会事務局長

休耕地につきましては、年々増加しておりましたが、まだ、今年度の速報値なんですけれども、今回、速報でやってみましたら、昨年度よりちょっと減っているという状況がありますが、ただし、それが減っているからといって、普通に見た感じは減っているように見えませんので、そこら辺のところでは減っている原因について分析したいと思いますがいずれにしても、今の状況でいきますと、休耕地、いわゆる遊休農地につきましては、農家の高齢化や農家数が減少している状況から、だんだん増えていってしまうものとは思えます。

○林（修）委員

八街の主要産業は農業でございます。優秀な野菜とか、あるいは全国に誇る落花生とか、その他もろもろの生産物を作っている八街の農業ですので、休耕地が増えることについては、何とかしていかなきゃいけないじゃないかというような気がいたしますので、ぜひ、農業委員会でもいろいろ対策を練りながら、これ以上増えていかないような対応策をお願いいたします。

以上です。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

○新見委員

予算書182ページ、説明書183ページ、先ほど、山口委員と加藤委員が質問しておりました有害鳥獣駆除対策費なんですけれども、まず、17人の方に委託していらっしゃるということなんですが、これは八街の方で、平均年齢はどのぐらいの方ですかね。

○相川農政課長

こちらの委託費なんですけども、佐倉猟友会八街支部の猟友会のメンバーの方に、17人の方をお願いしております。

平均年齢は詳しく計算したことはないんですけども、60歳以上になるとは思います。

○新見委員

日本国内で猟友会に入っていられる方は70歳前後の方が非常に多いと。どんどん減っております。それを考えますと、猟友会はまだまだこれからどんどん必要になると思います。アライグマ、ハクビシン等々が非常に多くなります。若い人を育てる、何も鉄砲じゃなくてもいいわけですね。アライグマ、ハクビシンだったら、わなで、あれは猟の3種が必要なわけですから、弾代というのが、わな代プラスアルファ、わなを多く使った方がより効率的かと考えるんですが、これからの猟友会の育成とわなについてお聞きします。

○相川農政課長

まず、こちらの委託料なんですけども、こちらはカラス駆除です。カラスに限って猟友会の方に委託しております。そのほかの先ほど言いましたアライグマ、タヌキ、ハクビシン、そういった動物につきましては、市の職員で箱わなを仕掛けてまして捕獲作業を、現在、実施しております。

箱わなでありましたり、わなの購入につきましては、市でも購入している部分もあるんですけども、県の方からかなりの貸出しが今されておりまして、こちらをかなり借りて、かなり設置をしているという状況でございまして、また、これからも県の方で貸出しを増やせるということを知っておりますので、その必要性を考えながら、また、箱わなについては、購入または借りるという形で進めていきたいと思っております。

○新見委員

よく分かりました。

ただ、わなの貸出しがございましてね。わなを仕掛けるにも狩猟の免許が必要ですよ。職員の方は持っていられるんですか。

○相川農政課長

市の職員がわなを仕掛ける、許可を取って仕掛けているので、免許というのは要らないんですけども、今、現在、1人、箱わなの免許は持っております。

また、今後についても、市だけでは今後対応できなくなる可能性がありますので、農家の若い方とか、要望があれば、そういった方に箱わなの免許を取る支援の方も考えたいとは思っております。

○新見委員

ぜひとも、わなの免許を広めていただいて、農家の方々、特に直接関係のある方ですから、啓蒙活動を活発にして、作物の被害を最低限に抑えていただきたいと思います。

以上、終わります。

○京増委員

それでは、予算書54ページです。15款第1項市営住宅利用料について伺います。

(「まだだよ」「5款をやっているの、市営住宅だったら、7款の……」と呼ぶ者あり)

○京増委員

まだか。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

○林(政)委員

1点だけお伺いします。

先ほど、黒崎部長がいろいろ答弁されました。181ページに関係することですけども、農業振興、先ほど、課長がおっしゃっているのも、部長がおっしゃっているのも、それから、商工観光課も関係があるんですけども、八街市が農業で先端を走るには、DX、デジタルトランスフォーメーションを進めていかないと、もう駄目だと思うんですよ。スマート農業、デジタル農業ですね。デジタルトランスフォーメーションの農業です。先ほど言っていたことは合っているんですけども、この予算書の中にどういうふうに反映しているのかが、そこが見えてこない。例えば、農業研究会にそういうのをこれからやってもらうようにしますとかということであれば、納得できるんですけども、先ほど、部長がおっしゃったことは大変いいことだと思います。販路の多角化も含めて、それからペーパーレス、ドローンとか、いろんなデジタルトランスフォーメーションが入っている。これがどこに研究するのか、進んでいるのかという、予算が、その1点だけ、ここに出ていますよということがあれば、おっしゃってください。なければ、補正でも何でもやりますからというふうに。

○相川農政課長

新年度予算にスマート農業に関する予算は直接的には載っていないんですけども、先ほど、委員がおっしゃったように、農業研究会の中で、できれば、ちょっと今考えているんですけども、ドローンの免許であったりとか、先ほどの有害鳥獣関係、そういった箱わなの免許、そういった支援の方について、農業研究会の方にいろいろ研究事業としてやっていただきたいというのがございます。今回、直接的に予算は載せていないんですけども、そういった要望があれば、ぜひ、農業者の支援の方は、補助事業であったり、いろいろな相談に乗りたいと思いますので、今後とも、そういった新たな先進的な事例についても研究、私たちについても知識がそれほど、どんなものがあるかとか、そういうものがまだ完璧ではないので、そこから辺もいろいろ調査・研究しながら、農業者支援にあたっていきたいと思います。

○林(政)委員

農林水産省で、デジタルを推進するんですね。DXを推進するんですよ。千葉県も、もう研究会が立ち上がっていますよ、議員の中でも、議会ですかね。一緒に研究していこうというので。やっぱり、この件に関しては、市がリードしていかなくちゃ、市長、どうですか、八街市の農業を千葉県のトップ、日本のトップを走っていくには、DXが欠かせないと思うんですけども、市長の決意をお伺いしたいと思います。

○北村市長

日頃、八街市の基幹産業は農業だというふうに位置付けております。そういう中で、千葉県

におきましても、熊谷知事を先頭に、今、スマート農業を推進するという事で、しっかり県の方針を出していただいております。

また、その中でJA千葉みらいの林組合長さんが農業推進にあたりましても、相当なるお力添えをいただいておりますけども、基本的に、私は日本は農業を大切にしなければいけないということを持論にしております。そして、自給率の向上をさらに図っていただいて、家族農業も大切にしながら、さらにスマート農業を推進するという事でなければならぬと思っております。いろんな場所で私は、特に農林水産省の関係者に申し上げたいんですけども、自給率をさらに向上して、50パーセント近くまで上げていかなければ、日本は逆に駄目になるというような私は気概を持っております。

今、林委員から決意を込めた八街市の農業についてということでございますが、私といたしましても、あらゆる場面で農業を大切にする日本、そういった千葉県であるように、進言したり、提言してまいりたいと思っておりますので、議会の議員の皆様にも力添えをいただきたいと思っております。

○小菅委員長

質疑中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午前11時18分)

(再開 午前11時26分)

○小菅委員長

再開いたします。

経済建設常任委員以外の質問を許します。

○石井委員

それでは、予算書61ページ、農業振興費補助金の歳入の件についてご質問いたします。

災害に強い森づくり事業補助金なんですけども、これはちょっと確認なんですけども、県の補助率、これはどのぐらいになっていますでしょうか。

○相川農政課長

補助率につきましては、伐倒除去、これにつきましては2分の1、植林につきましても2分の1で、切った材木を運搬する、そちらについては10分の4となっております。

○石井委員

今年度も予算計上していただいております。該当する地域が非常に明るくなって、本当に通学路が開けてきたというふうに好評でございますので、令和4年、また令和5年以降も調査・研究して継続的に補助金を頂けるような形で進めていただきたいと思います。

続いて、63ページ、農林水産業委託金についてでございます。

農業委員会委託金、国有農地の管理処分事業事務取扱交付金、具体的な交付内容についてご説明ください。

○梅澤農業委員会事務局長

この交付金でございますが、八街市内に所在しております国有農地11筆の管理費用でございます。

○石井委員

分かりました。

予算書178ページ、農業委員会の国有農地の管理が11筆ということでしたけども、トータルでどのぐらい面積があるんでしょう。

○梅澤農業委員会事務局長

国有農地11筆の合計面積でございますが、3千634平米となっております。

○石井委員

この国有農地の有効利用は、どのようにされていらっしゃるんでしょうか。

○梅澤農業委員会事務局長

国有農地の有効利用でございますが、国有農地は戦後の農地改革の際に国が農地を取得したんですが、もろもろの事情で売渡しが保留されて、現在でも国、農林水産省が所有してございます。これでございますけども、地元の農業委員会といたしましては、特に動きはしておりませんが、国の方では、なるべく国有農地については処分をしていくという方針でございますので、そういう話があった際には、八街市の農業委員会といたしましても積極的にお手伝いをしていくということでございます。

なお、過去に、2年ほど前に文違と西林で国有農地を買いたいと。それも農地としてはなくて転用でございますが、買いたいという方がございましたので、その際は、うちの方で間に入って話をまとめていったという、そういう経緯はございます。

○石井委員

概要説明書によると、管理は農業委員会でされているということですが、どのような適正管理をしているんでしょうか。

○梅澤農業委員会事務局長

年に数回、国有農地のパトロールをしております。また、今のところ、特には問題はないんですけども、雑草等が繁茂している場合がありますら、県の方にその旨を報告するというような形になっております。

○石井委員

農地地図情報管理システム賃借料、この件について教えてください。概要説明書171ページです。予算書178ページです。

○梅澤農業委員会事務局長

この地図の情報システムでございますが、これは航空写真に地番図を合わせたものでございまして、主に農地の広がりを見るときに使います。広がりを見るというのは、主に農地転用の際の相談の際に、1種農地か2種農地か判定する際に使うもののほか、今回、新たにシステムを入れ替えますが、このシステムを入れ替えたものにつきましては、農政課の方でも人・農地プランの中で活用していくと、このようになっております。

○石井委員

分かりました。非常にありがたいシステムを入れていただけたと思っています。

予算書180ページ、概要説明書177ページなんですけども、農業後継者の育成支援給

付金なんですけども、この対象年齢は農業次世代型人材投資事業と一緒にしょうか。

○相川農政課長

対象年齢は同じ50歳未満となります。

○石井委員

ありがとうございます。確認でした。すみません。

それと181ページ、概要説明書が181ページ、同じページです。

弥富川の地区の基幹水利施設ストックマネジメント事業費なんですけども、これは令和5年度で市の市債を使った債務負担行為が終了していくんですけども、今後のその後の見通しについては、どのような考えでいらっしゃるんでしょうか

○相川農政課長

この事業につきましては県が主体で、今、事業を行っております。その中で、なかなか工事がうまく進んでいないという部分はあるという話で、もしかしたら、工事の延長もあり得るということで、県の方からはお話は伺っております。

○石井委員

延長があり得るということですね。補助をしっかりといただいて、市債ということですから、補助はないんですかね、これね。ですから、しっかりと適正な管理をしていただいて、法面の整備が主になると思いますが、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

同じく181ページの農家組合連合会の件なんですけども、農家組合連合会の報酬等については記載を182ページの概要説明書に書いてあるんですけども、農家組合連合会の組織の数、この推移について教えてください。

○相川農政課長

連合会の加入率といいますか、加入者につきましては、やっぱり年々減少しております。令和2年度は767戸であったものが、令和3年度750戸ということで、年々減少している状況ではございます。

○石井委員

農家の方々が、よく口に最近するところがあるんですけども、耳にするところがあるんですけど、農家組合連合会からの情報が全く入ってこなくなった。脱退したところに関してはということが多くて、農業振興に関する情報提供が、市の情報が入ってこないというような悩みというか、そのような状況が結構あります。

そのことについて、担当課としては、農家を一体的に支援していくという方向性の中で、どのようなお考えをもって、政策な情報提供を行っていくのか、ちょっと教えてください。

○相川農政課長

そのような情報が入らないということで、以前、ある地区が1回全部脱退したところがあるんですけども、そういう情報が欲しいということであれば、また、再度、農家の方が組織して、連合会組織として加入されたという実例もございます。できれば、市としては、そういう形で情報が必要な若い農家の方を特に中心とした中で、連合会組織の復活をしていただくのが一番ベストかなとは思っております。

今現在、市の情報メールの方に農業者向けのメール配信ということで、これは去年から始めさせていただきました。その周知を図るため、各区町回覧の方で周知を図らせていただきましたので、今後も引き続き、そういった情報の方は周知しながら、そういったメール配信、そういった情報の発信の方も力を入れていきたいと思っております。

○石井委員

コロナ禍における国の農業政策に対しての支援金等々に関しての情報が入ってこないという話は結構ありました。今のお話だと、そういったものはメール配信していただくということなんですけども、例えば、農業生産法人だとか、そのような集落的なものの、認可をされていないような団体でも登録できるような制度で一体的に情報提供ができるような政策を考えていただければありがたいなというふうに思いますので、これは要望でとどめておきます。

最後に、予算書185ページ、概要説明書192ページなんですけども、畜産業費の中の畜産振興費、飼料生産拡大整備支援事業補助金、これについてご質問させていただきます。192ページ、概要説明書でございます。

(発言する者あり)

○石井委員

今、副委員長からご指摘がありましたので、すみません、概要説明書の一番下から2段目、飼料の「飼」が本の資料の「資」になっています。これは訂正しましょう。副委員長、ご指摘、ありがとうございます。

この飼料生産、餌の方なんですけども、飼料生産拡大の支援事業、これは新規だと思うんですけど、今までお聞きしたことがないんですけど、この事業に対しての機械導入についての質問の方、よろしくお願いします。

○相川農政課長

こちらの事業目的でございますけども、増加傾向にある耕作放棄地を再生利用し、既存の飼料畑と合わせて飼料生産の拡大、これを図るとともに、高性能機械導入で生産量の向上を推進することにより、耕作放棄地の解消並びに畜産経営の安定を図ることを目的としております。

補助率につきましては、耕作放棄地の再生面積に応じて補助率が2分の1、または3分の1というふうに変更されます。

新年度の事業予定でございますけども、八街市の畜産の団体が組織されております。八街市自給飼料生産組合というところで飼料用トウモロコシの収穫機を購入予定となっております。

○石井委員

とてもすばらしい事業で、一石三鳥ぐらいな事業だと思います。このような事業を展開していくことによって、県の方で補助をしっかりといただいているので、農業機械の導入もしやすいと思いますので、先ほどの質問の中にありました耕作放棄地、遊休農地の解消と合わせた、一体とした政策を展開していただけるように、よろしく要望させていただきます。

以上でございます。

○小菅委員長

これで経済建設常任委員以外の質問を終了します。

執行部に申し上げます。これから審査順3の審査を行いますので、審査に関係のない職員は退室して結構です。

(職員退室)

○小菅委員長

これから、審査順3、第1表歳入歳出予算、歳入14款分担金及び負担金から17款県支出金及び22款諸収入の内、歳出6款商工費に関する事項、第1表歳入歳出予算、歳出6款商工費の審査を行います。

最初に、経済建設常任の委員の質疑を許します。

○山田委員

それでは、何点かお伺いします。

予算書の190ページ、説明書197ページ、商店街振興事業費についてお伺いします。

説明書の事業の内容のところ、買物代行支援事業補助金100万円が計上されています。こちらは説明のとおり、商工会議所事業補助費からの移管ということで、サービスの内容もそちらに移管するわけで、事業は南口商店街に移管するわけですけれども、提供するサービスの質に関して、今までと同じような内容がちゃんと維持できるのかどうか、確認のため聞かせください。

○富谷商工観光課長

お答えいたします。

買物代行支援事業のサービスの内容については、これまでと変わりはありません。

○山田委員

それを聞いて安心しました。できれば、それ以上のサービスが提供できるように担当課としても注視していただければと思います。

それでは、続きまして、予算書191ページ、説明書200ページ、商工業振興費について、申し訳ない、間違いました。予算書192ページ、説明書202ページ、観光農業推進費についてお伺いします。

こちらは説明書の方で増額の理由ということで、バスツアーから着地型観光へ転換とございます。この着地型観光についてご説明、お願いいたします。

○富谷商工観光課長

これまで農業体験ツアーにつきましては、大型バスを利用した団体旅行ということで実施しておりましたけれども、このツアーを実施する八街市観光農業協会の方から、コロナ禍においても安心して農業体験を楽しんでいただけるように個人単位で、団体ではなく個人でお客様を迎えたいという要望がございました。

実施にあたりましては、誘客のための広告宣伝や農業体験のほかに、市内で当日に飲食や買物、そういったものを楽しんでいただくためのクーポンの発行など、様々な準備が必要になりますので、より魅力ある事業として行うために、こうした作業のノウハウのある民間事

業者に委託するための事業費の増額ということになっております。

○山田委員

コロナ禍ということで、いろいろ策を練らなければいけないので、これだけ増額して行うので、しっかりしたものが提供できればなと思います。

続きまして、同じく予算書192ページ、説明書では203ページ、落花生まつり事業費に関して伺います。

こちらは、ここ数年、どうしてもいろんな要因があって、落花生まつりが開催できない状況が続いております。

増額の理由のところ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策ということで出ています。それによる増額なのかなと思います。この辺の対策について伺います。

○富谷商工観光課長

この増額分につきましては、コロナ対策といたしまして、消毒液をはじめ、各出店ブースにおける飛沫防止用透明シートや、使い捨ての手袋など消耗品のほか、落花生まつりの周知の徹底を図るためのポスターの増刷、これにつきましては、JRの協力をいただきまして、県内及び東東京エリアのJR駅構内に掲出するために必要な枚数を増刷するものでございます。

また、落花生まつり当日の会場におきまして、SNSで会場の様子やコメント等を投稿していただいた方に、小さなプレゼントといたしますか、そういったものをご用意しまして、来場者の方にもPRを協力していただけるような取組、そういったものも検討しているところでございます。

○山田委員

感染防止対策はもちろんしっかりしていただきたいと思います。今、PRの方の説明も非常に聞いていて、期待が持てるような説明をいただきました。市長の悲願でもあると思います。次年度は落花生まつりが開催できることを強く望みまして、質問を終了したいと思います。

ありがとうございました。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

○角委員

それでは、1つだけ確認させていただきたいと思います。

予算書191ページ、概要説明200ページ、今まで郵便局にふるさと小包のチラシを作成して置いてあったと思いますが、年々販売数が減ったということで、廃止ということで、これに代わるようなPR方法は何か考えているのか、その辺の方を確認させてください。

○富谷商工観光課長

郵便局のふるさと小包事業の廃止ということにつきましては、今、委員さんがおっしゃったとおり、年々減少傾向が著しいということがございましたので、これに代わる特産品の販売促進事業ということにつきましては、先ほど申し上げました落花生まつりの充実ということで、JRの駅の構内にポスターを貼ることによりまして、多くの方の目に留まるということで、そちらの方に予算を移行して、そちらの充実を図りたいということでございます。

○角委員

分かりました。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

○桜田委員

それでは、予算書190ページの173、説明書ですね。

この中で事業の内容の中の商店街空き店舗事業費150万円ありますけども、これはギャラリー悠友に対する補助ですか。

○富谷商工観光課長

八街駅南口商店街にございますギャラリー悠友の家賃の補助でございます。

○桜田委員

その下に買物代行支援事業補助金がありますけれども、これは昨年度の実績というか、大変中身に興味がありますので、中身は分かりますか。

○富谷商工観光課長

買物代行サービス事業の利用者数、それから利用件数について申し上げます。利用登録者数につきましては、直近3か年で、令和元年度が244人、令和2年度が277人、今年度は2月末現在で295人となっております。また、利用件数につきましては、令和元年度1千41件、令和2年度1千491件、今年度は2月末現在で1千386件でございます。

○桜田委員

この欄はまだスペースがありますので、来年以降、具体的な内容を書いてもらえると、大変見やすいので、その辺、ご配慮をお願いしたいと思います。

それから、予算書191ページの説明書200ページなんですが、この事業の財源ですけれども、来年度は国庫支出金が組まれていますね。この事業は、どのような内容になるのでしょうか。

○小菅委員長

どこの事業になりますか。桜田委員、事業名は。

○桜田委員

商工費。

○富谷商工観光課長

お答えいたします。

こちらの国庫補助につきましては、地方創生推進事業交付金が充当されておまして、充当先については、委託料で特産物の販売促進業務になります。

○桜田委員

なるべく国庫支援とか、そういうのを使えるものについては、研究をさせていただいて、一般財源をなるべく削減できるようにご協力をお願いしたいと思います。

それから、予算書192ページ、説明書202ページ、観光農業推進費なんですが、先ほども話が出ておりますけれども、農業体験ツアー、もちろん目的はありますけれども、この中

でアンケート調査をやるような事業になっていますよね。過去、アンケート調査を取って、今後に生かされるような内容というのは、どのようなものがあつたのか、もし、あれば。

○富谷商工観光課長

これまで団体ツアーのときにアンケートは毎回いただいておりますけれども、アンケート内容といたしましては、今、市の方で補助金を出しておりますので、参加する方の負担というのは、かなり安価で実施していたのが実際のところでございます。ですので、この金額でこれだけのサービスを受けられるということにつきましては、非常に感謝の言葉を多くいただいております。

また、農業体験として、特産品の落花生が中心にはなっているんですが、より多くの野菜、ほかにも収穫ができるものがあれば、より魅力を感じるというような意見はあつたと思います。

○桜田委員

分かりました。

次に、192ページの予算書、説明書203ページなんですが、落花生まつり、この中で手数料の中に司会者派遣手数料4万4千円ですか、ありますけれども、いつも思うんですけれども、例えば、北口の市もそうですけれども、そういうイベントを盛り上げるのには、司会者の役割も大きいと、それは分かっているんですけども、これは職員の中に多分優秀な人がいると思うんですよ。そういう人を適材適所でこうした観光課に人事配置をしていただいて、八街の内容を知っていないと、司会者は型どおりの司会になっちゃいますから、そういう関係で、市長、適材適所という人事についてどう思いますか。

○黒崎経済環境部長

確かに専門の方が司会をやっていただくと、やはり、盛り上がりも上がってくるのは確かです。今、桜田委員の言われました件につきましては、総務課の方と話をさせていただかないと、私の一存ではならないので、今後、そのお話の方はさせていただきたいと思います。

○桜田委員

人材の育成、その場面場面に合った人材がいっぱいいると思うので、そういう人を事業の中に頭に入れながらやっていただきたいなど、そのことを要望しておきます。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小菅委員長

質疑がなければ、これで経済建設常任委員の質疑を終了します。

経済建設常任委員以外で質疑のある方は入場してください。

(委員外委員入場)

○小菅委員長

次に、経済建設常任委員以外の質疑を許します。

○小川委員

それでは、簡潔に1点、お聞きさせていただきます。

概要説明書が197ページ、予算書が190ページです。商店街振興事業費についてお伺いいたします。

私は、市街中心地に住んでいるんですけども、地元の方から商店街の街路灯、これが防犯灯の代わりをしておるんですけども、やはり、この今の状況下で、非常に商業も厳しい状況でございます。それで、409、国道のところにも商店街があったんですけども、そちらも商店街が団体が解散されました。街路灯がなくなってきているんですけども、まず、今のこの74万9千円、商店街街路灯電灯料補助事業、補助金を頂いておるんですけども、これの補助率をまずお聞きいたします。

○富谷商工観光課長

補助率は3分の1でございます。

○小川委員

3分の1、はい。ありがとうございます。

商店街名と何団体があるか、分かりますかね。お願いします。

○富谷商工観光課長

商店会名を全て申し上げますか。

○小川委員

分かる範囲で。

○富谷商工観光課長

市内に8つの商店会がございます、八街駅南口商店街振興組合、一番街通り商店会、本町商店会、八街中央通り商店会、二区商店会、二区幸町商店会、神明通り商店会、文違商業会でございます。

○小川委員

ありがとうございます。

8つ団体がございますけれども、商業をやられる環境の中で、非常に後継者がなくなって閉店されたり、廃業されたりと。その中で商売をされていなくても、街路灯をお付き合いいただいて、夜、照明を点けていただいている一般家庭のお宅がございます。

私、今、この質問で何が言いたいかといいますと、補助率3分の1ということですけども、そういった中で、今後、私は、どんどんお店が増えるという状況にはないと思うんです。ですので、補助率をご検討いただければ、もう少し、それが2分の1になるのか、それは分かりませんが、そういった声も出ておりますので、補助率をちょっと上げていただくようなこともご検討いただければ幸いです。

というのは、409にモデル地区のところには電灯等は立てられないんですよ。みんな埋設されておりますので、そういったところで地元の方も、ある外食チェーンが年に何回かお店を閉めるときがあって、真っ暗に電気を暗くされちゃうと、あそこのインターロッキングの通行するところが、409で国道ではございますが、非常に暗くなって不安になるというのがあります。

ですので、いろいろのことを考慮されて、街路灯ではなく、道路灯ですとか、そういったものが立てられるようになれば、これは商工課の関係ではございませんが、そういう地元の声とかが出ております。

全市的に見ますと、商売をやめられていくようなところで、街路灯が防犯灯の代わりになっていると思うんですけども、その辺のことも今後見越していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○小菅委員長

ほかに質疑はありますか。

○林（修）委員

私の方からも1点なんですけれども、毎年同じようなことを聞きますけども、まず、45ページの歳出の一覧表の中で、商工費は、令和4年度、1億3千451万7千円と、構成比が0.6、昨年も0.6、その前の年は幾らでしょうか。

○富谷商工観光課長

大変申し訳ありません。もう一度、最後の方のご質問をお願いできますでしょうか。

○林（修）委員

いいですか、私が聞いたのは、今年度の予算額は全体の予算の中の0.6、構成比、昨年も0.6、その前の年は幾らだったのか。

○富谷商工観光課長

すみません、手元に資料がございませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○林（修）委員

恐らく同じぐらいだと思うんですけどね。全体の中の0.6というのは、一番下位なんです。先ほど、小川委員も言っていましたけど、商業に携わる人に元気がない。市長が標榜している活力あるまちづくりの中の1つとしては、駅前の賑わいとか、商業の振興がその大きなポイントを占めるんじゃないかなと考えるわけですが、お金があればいいということではないんですけども、全体的にやや元気がないこの予算の中で、担当部長、黒崎さん、いよいよ最後になってきましたので、部長が八街の商工費、こういった0.6の構成比ですが、部長自身としては、このことについては、どう考えているのか、お伺いします。

○黒崎経済環境部長

なかなか難しい問題ではございます。私も商工課長の代から駅周辺地域の商店街振興、または中小企業の振興について携わらせていただきました。様々な施策、継続的な施策を行ってきております。これが特効薬だというものについては、なかなか見出すのが難しい状況にはあると思いますが、その時々で、例えば、今回のコロナ対策、中小企業対策におきましては、数回にわたり支援策を行ってしております。また、福祉部門とも連絡して、商品券など、社会福祉協議会や商工会議所と連携を図りながら行っております。そういうような様々な1つ1つの施策の効果が今後も上がってくるのではないかと考えております。また、これからもまだまだいろいろなことが起こると思われまますので、その都度、各担当と連携を図りながら施策

を打ってまいりたいと考えております。

○林（修）委員

ありがとうございます。

私は、部長の手腕を、ある意味、評価しているんですよ。まず、落花生まつりとか、駅前に市の日を作りました。そういったいろんなアイデア、工夫を凝らして、また、東京にも、都庁に出かけて行って、八街の販売をしました。いろんなことに取り組んで、ある意味の八街の街づくりについてご貢献いただいているので、非常に高く評価させていただきます。

ただ、これからも、商工費の予算が全体の構成比の0.6でいいのかなという疑問はあります。もっと1.0ぐらいの構成比の中で、先ほどの小川委員じゃないですけども、元気がない商業をやっている方々に何らかの形の補助金を出して救っていくとか、こういった手だてを述べながら、八街が振興、発展していくように願いたいと、そのように思います。

ありがとうございました。以上です。

○富谷商工観光課長

先ほど、林委員の方からご質問がございました令和2年度の商工費の構成でございますけれども、金額にして1億2千597万6千円、全体の構成比は同じく0.6パーセントでございました。

以上です。

○林（修）委員

幾ら、0.6。

○富谷商工観光課長

同じ0.6パーセントでございました。

○林（修）委員

同じ横ばいということですね。分かりました。大変少ない予算の中で頑張っている課長さんもこれからも八街の街づくり、商業の発展する街づくりにご努力いただければと思ひまして、終わります。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小菅委員長

ほかに質疑がなければ、これで経済建設常任委員以外の質疑を終了いたします。

昼食のため休憩をいたします。

午後は1時10分から再開し、審査順4及び審査順5の審査を行いますので、それに係る職員以外は退室して結構です。

（休憩 午後12時08分）

（再開 午後 1時10分）

○小菅委員長

再開します。

これから、審査順4、第1表歳入歳出予算、歳入14款分担金及び負担金から17款県支出金及び22款諸収入の内、歳出7款土木費に関する事項、第3表地方債、道路改良事業、道路排水施設整備事業、流末排水施設整備事業、都市計画道路整備事業、市営住宅整備事業の事業内容、第1表歳入歳出予算、歳出7款土木費、第2表債務負担行為（11）、（12）、（13）の審査を行います。

最初に、経済建設常任委員の質疑を許します。質疑はありませんか。

○山口委員

若干質問をさせていただきます。

197ページ、道路等管理費、委託料に関してなんですけども、道路側溝等の清掃業務がここに書かれておりますが、側溝等の管理費については、八街市にとっては側溝の清掃というのは、とても重要な役割を示すもので、特に春先の砂、秋には落ち葉が落ちる時期には、側溝等の清掃をしなければ、冠水の危険もある箇所も多数出てくるというところが生じております。

新年度に関しては、委託をしていくというわけですが、どのような考えで、新年度は進めていくのか、お伺いします。

○中込道路河川課長

こちらの道路側溝清掃業務につきましては、各地区から、毎年、現状を見てもらって要望をいただいております。その中で、こちらでも現地を確認しまして、堆積率等を勘案しながら、また、地区によっては側溝清掃をご協力いただいている地区もあるんですけども、コロナ禍とか、高齢化によって、地元ではできないというところも増えてきておりますので、その辺を地区の要望の中から体積率とか緊急度を勘案しながら、予算の範囲で進めていきたいと考えております。

○山口委員

毎年同じ箇所が砂が堆積するということも、多分、多々あると思うんです。なので、そういったことも、要望が上がったからやるという考えではなく、それだけじゃない、毎年ここは絶対たまるんだということもしっかりと分かった上で行動することも視野に入れて対応していただきたいというふうに思います。

同じ委託料のところですが、排水ポンプ保守点検業務についてもありますが、これについては、市内の15か所の排水ポンプ点検業務ということでございますが、ここはしっかりと保守をしていかないと、大変な箇所だから15か所、排水ポンプが付いているという認識でございますが、その点、排水ポンプを付けているから、その部分は解消しないというわけではなく、今後の将来のことも見据えた中で、今の現状を打破するためにポンプを付けているという認識でよろしいでしょうか。

○中込道路河川課長

委員さんがおっしゃるとおり、本来は正規な流末に持っていきたいところが、正規な流末がないというか、物理的に高さの問題とかでポンプを付けているところが現在15か所あるということなんですけども、将来的に解決できるのであれば、ポンプを解消してということが

望ましいんですけども。そんなことで、できる限り、ポンプをなくしていきたいという努力はしてまいりたいと思います。

○山口委員

本当にできるだけ、その箇所は、多分すごい水がたまる箇所だからポンプを付けているという認識だと思いますので、その解消に向けての努力もお願いしたいと思います。

毎回、梅雨や台風とか大雨の時期には、多分、同じ箇所が冠水されると思うんですけども、例えば、よく道路河川課が災害時、大雨のときには、市役所庁舎に待機して対応されていると思うんです。現地へ行って確認するというのも1つの手だと思いますが、瞬時に判断できるというふうに考えていくと、例えば、先ほども林政男委員の方からも質問がありましたが、ICTとか、カメラとか、そういった設置も含めて防災カメラ的なところも含めて、私は本来だったら対応していった方がいいと思うんです。そうすれば、市内の冠水箇所であったりが瞬時に判断できて、人員はどのぐらい必要かということも含めて対応できると思いますので、災害、防災という意味合いでも、職員も、道路河川課の負担も軽減という意味でも、そういった対応も今後必要ではないかなというふうに思っております。

次に、199ページ、道路整備事業費についての工事請負費の道路維持修繕工事についてお伺いしますが、この工事の中で維持修繕というところで危険箇所等々は、多分、多々あると思うんですが、この中で交通事故多発地帯、そこを整備していくとか、そういった考えはあるのか、お伺いします。

○中込道路河川課長

交通事故、今回、住野の事故を受けまして、市内一斉点検が行われまして、危険箇所を挙げていただいて、その対策に努めているところですけども、そこにつきましては、対応分とかは、その上の道路改良工事費の中で、今年、来年度で対応してまいるところでございます。

○山口委員

道路改良工事に対応していただきたいとは思いますが、交通事故多発地帯というのは、大体決まっていると思われるんです。市内の交通事故が多発している、年間3件以上、同じ場所で事故があるというところは、多分、同じところで毎回起きていると思いますので、そこを、例えば整備とか、注意喚起であったりとか、「危険、速度を落とせ」とか、そういった案内表示的なものは、多分、道路河川課の方でも対応できる対応だと思いますので、子どもたちの安全を守る、市民の安全を守るという意味合いでは、そういったところも視野に入れて、新年度も考えていただきたいというふうに思います。

私からは以上です。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

○山田委員

では、何点かお伺いします。

予算書203ページから204ページ、概要説明書でいきますと221ページ、自転車駐車場管理運営費についてお伺いいたします。

こちらは説明書の方で減額理由ということで、委託料の減額によるところでございます。金額は315万円で、前年度の概要説明書を見ますと、2点明記されていまして、それで合計378万7千円と表記されていますが、減額に至った理由をお聞かせください。

○海保都市整備課長

こちらの委託料につきましては、自転車駐車場の管理業務といたしまして。
(「マイクが入っていない」と呼ぶ者あり)

○海保都市整備課長

すみません。こちらの委託業務につきましては、シルバー人材センターの方に業務を委託しているわけでございますけれども、その業務の中で業務の効率化等いろいろご相談した中で、このぐらいの金額で対応していただけるということでございましたので、減額の方をさせていただきます。

○山田委員

あくまで内容の方が大きく変更とかというわけではなく、金額の見直しということで、整備の質は変わらないということで、理解いたしました。

予算書205ページ、概要説明書226ページ、公園緑地管理費についてお伺いいたします。
こちら説明書の方で増額理由ということで、委託料の増額が記載されていますが、こちらの方の増額の理由をお聞かせください。

○海保都市整備課長

こちらの業務につきましては、各都市公園等で管理業務を委託した中で、雑草、樹木等の剪定を行っております。こちらの剪定したものにつきましては、今年度まではクリーンセンターの方に搬入しておりましたが、クリーンセンターの方で工事が入りまして、来年度はその分を受けられないというお話がございまして、その処分費を増額させていただきました。

○山田委員

要はクリーンセンターの設備改良工事のためというような影響ということで理解できましたが、そうしますと、これはクリーンセンターの方の状況が整うまでは、ある程度続くということよろしいでしょうか。

○海保都市整備課長

令和4年、5年、2か年を予定されているということで伺っております。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

○桜田委員

まず、予算書195ページなのですが、説明書204ページ、土木総務費の内容なんですけれども、道路安全対策推進協議会アドバイザー、これは新規事業ではないですよね。前からありました、この協議会というのは。

○中込道路河川課長

こちらの協議会につきましては、昨年度発生しました死亡事故を受けまして、発生した路線、または市内全域の交通安全対策を推進するために、アドバイザーを招いて安全対策の効果等

を検証したり、そういうことをする協議の場として、今年度設置したものでございます。

○桜田委員

これはメンバーは何人でしょうか。

○中込道路河川課長

委員としては6名、申しますと、印旛土木事務所調整課長、佐倉警察署交通課長、八街市安全安心担当官、総務部防災課長、建設部道路河川課長、教育委員会学校教育課長と、あとは委員のほかにアドバイザー2名で進める協議会でございます。

○桜田委員

アドバイザーの資格というのは、どのようなものを持っている方なんですか。

○市川建設部長

課長の方からお答えするんですけども、アドバイザーについては2名おりまして、現在、千葉国道事務所の所長様が1名、そのほかに千葉工業大学の赤羽教授、こちらにつきましてお願いをしているところでございます。

○桜田委員

以前、一般質問で技術的な、そういう知識を持った人の声を聞くべきじゃないかという話をしたことがあるんですけど、ということは、そうした技術面での指導もいただけるということですか。

○市川建設部長

赤羽先生につきましては、交通工学の方にたけている方で、千葉国道事務所さんの方でも委員としてやられている方でございます。

また、千葉国道事務所様の方からは、ETC2.0のビッグデータを使いながら、様々な情報の方をいただきまして、専門的な見地の中で、今回、事故路線の緊急対策につきましても、千葉国道事務所様を通じまして、県警等、様々に専門機関の方から緊急対策の方の意見をいただきまして、まとめて事業を実施しておりますので、今後につきましても、千葉国道事務所、また赤羽先生を含めましてご指導いただければと考えております。

○桜田委員

分かりました。

続いて、予算書197ページの説明書207ページ、その内容なんですけれども、道路維持管理費がございまして、剪定業務というのは、剪定の「セン」はこの字ではないですよね。多分ね、違うと思うんですけど。この剪定業務というのは、今年の計画はどこを、来年度の計画はどこを予定しているのでしょうか。

○中込道路河川課長

こちらの剪定業務につきましては、今年度もやっていますけれども、駅前のケヤキ、あと、泉台、希望ヶ丘、根古谷の桜並木等の街路樹を主に計画的にやっているところでございます。今年度、駅前のケヤキの方を完了しておりますので、令和4年度につきましては、泉台地区、泉台の中のメイン道路と泉台から榎戸に向かう道路の両脇の街路樹を予定しております。

○桜田委員

駅前という話がありましたけれども、これは南口、北口、どちらですか。

○中込道路河川課長

北口から市役所の方へ向かっている道路の両脇のケヤキです。

○桜田委員

北口のケヤキ並木、片方9本ほどあるんですけど、剪定したばかりですよ、ごく最近。来年度の予算ではなくて、その辺の説明をお願いします。

○中込道路河川課長

すみません。今年度、令和3年度で駅前のケヤキを執行しましたので、来年度は泉台を予定しております。

○桜田委員

泉台のイチョウ並木ということでしょうか。分かりました。

じゃあ、前にも申し上げたんですけども、先ほども昼間、見てきたんですが、今、北口の関係、剪定されて、さっぱりして、気持ちいいなと思ったんですけども、だんだん幹が大きくなってきて、本当に根本が盛り上がり、前に思いきって伐採してくださいという願いをしたことがあるんですけど、その辺、将来を含めて、どうなんですかね。

○中込道路河川課長

街路樹につきましては、委員さんのおっしゃるような考えというか、思いもある人もいらっしゃるんですが、駅前の中には、やはり、残してほしいというか、ですから、住民の方々の意見を将来的には取り入れて検討してまいりたいと考えております。

○桜田委員

けやきの森のケヤキを何本か伐採して、椅子として使えるように、地上から45センチぐらいで切ってもらいましたよね。大変、疲れたときに休むのにいいんですけども、これは個人的な見解なんですけども、北口のケヤキ並木の、八街はケヤキの街ですから、意味は分かるんですけども、将来を考えると、やっぱり、地上から1メートルぐらいで伐採をして、その上に例えば銅板でもやって、その上に花でも飾った方が、アートのいいのではないかな、そんな思い、個人的には思っていますけども。

それから、調整池維持管理業務なんですけども、今回は7か所分について計上されていますけども、これは箇所はいっぱいありますよね、30か所、30か所までではないのか。そのうちの7か所だと思うんですけども、これは何年置きぐらいにやっているんですか。

○中込道路河川課長

この調整池維持管理業務につきましては、市で管理している市有地というか、管理すべき調整池でございます、そこが7か所あります。その部分を毎年行っております。

○桜田委員

毎年、必要経費になっちゃうんですけども、いつも見て、ほとんど枯れている関係もあるので、もったいないなと思っているんですけども、例えば、雑草というか、八街高校の前の調整池なんかがありますけれども、雑草のために、毎年毎年お金をかけて、大変だな、もったいないなと思っているんですけども、ああいうのは周りの環境を含めて、毎年やらざるを

得ないんですかね。周りからの苦情とか、そういうのがあるんですか。

○中込道路河川課長

おっしゃるとおり、雑草、草に関しては、手を付けないと、すぐ相当な大きさになってしまうので、また、虫とかの発生とか、その辺、あと、ごみ、この維持管理の中では、ごみの収集とか、排水口の網が流れなくなってしまうので、その辺の清掃とか、その辺含めて維持管理しておりますので、主なものは雑草がやはり大きなウェートを占めるんですけども、やはり、毎年やらないと、周囲の方々のためにも続けていかざるを得ないと考えております。

○桜田委員

じゃあ、次の予算書207ページ、説明書228ページの事業内容ですけれども、これは笹引団地から朝陽団地に、今回、ようやく引っ越しができる、ということらしいんですが、これは何世帯なんですか。

○飯田都市計画課長

5世帯、予定しています。

○桜田委員

前、笹引団地の対象者から、引っ越し際には、何か補助してもらえるのかなんて話があったんですけども、一般質問でそういう質問をしたことがあります。答弁は、考えていませんということでしたけれども、今回、引っ越しに関して、後でかかった分の何分の1を補助するつもりでいるんですか。

○飯田都市計画課長

今回、補助として何分の1という形ではなくて、引っ越しにかかる補償という考え方で、その補償金、移転に係るものとして交付する予定となっております。

内訳的なものとしましては、動産、引っ越しに係る費用、それは金額の上限というものを定めて、その範囲内で補助金を出すといった内容としております。動産の移転の関係、それから電話の移転、それから移転の通知を出す関係、それから、これは民間の方の住宅に入った場合ですけれども、保証金、そういったものを上限を定めて、必要な方には出すというような考え方でおります。

○桜田委員

今回は市の方の事情で朝陽の方の行ってもらうと、そういうことですから、当然、そういうあれはあって当たり前だと思うんですけども、その辺、市民の立場に立って、これからも行政を進めていただきたいと、お願いいたします。

それから、予算書209ページの229ページ、説明書なんですが、この増額理由の相続財産管理人の選任の申立てを行うためという、新たな事業だと思うんですけども、事業内容をお聞きします。

○飯田都市計画課長

相続財産管理人の選任という形になっているんですけども、こちらは新規事業といいますか、新しく始める内容になります。

こちらは空き家の対策としまして、所有者、相続人等がない、所有者が不明とか、所有

者が見つからないとか、そういったところであって、さらに危険で倒壊しそうな空き家、そういったものに対して、裁判所の方に相続人財産管理人、そちらの方の申立てを行いまして、管理人を選定していただいて、そちらに対して市の方から、そちらの方に関する指導なり何なりを請求等をした上で、整理をしていただくといったものが主な内容になります。

○桜田委員

これは専門的な知識を持った人がやられるんですか。

○飯田都市計画課長

申立て自体は職員が行う予定であります。こちらの方、実際に選任される方というのは裁判所の方で決めるんですけども、そちらは弁護士とか、そういった方が選定されるような内容になっております。

○桜田委員

市長の提案説明の中で、空き家バンクは中止をしますと、そのように書かれていました。八街のホームページで昨年11月8日から空き家バンク制度は中止しますと。同時に、それに絡む空き家リフォームですか、事業も中止しますと、こういうことでしたが、中止にした主な理由は何でしょうか。

○飯田都市計画課長

主な理由としては、件数ですか。そちらの方に登録する方がいっしょにないということが主な内容になります。仮に登録されている方がいっしょにいても、バンクとして紹介できるようなものではないとか、そういったものが多くなってしまったのと、問合せについても、不動産ですか、そういった投機的な目的で問合せ等はあるんですけども、そういったものが多くなってしまったと。実際、登録自体もゼロ件、それまでの経過としても成立したのものも、契約が2件と賃借が1件という形になっておりまして、利用自体がなかなか進まないという部分もありまして、バンクを一旦、休止という形なんですけども、させていただいたという経過になります。

○桜田委員

空き家対策として全国各地で空き家バンク、これがムード的に広がっちゃって、どこもやったという話であったんですけども、私は、もともとこれは不動産屋さんがやるべき仕事であると。だから一般質問でも撤退しなさい、やめなさいと申し上げたこともありますけれども、やはり、事業というのは先を見て、そのブームに乗ってやるんでなくて、八街は八街らしい事業というのを考えてやるべきだろうと思うんです。

これは来年度、再来年度、現状は中止になっていますけども将来は廃止するんですか。

○飯田都市計画課長

中止ではなくて休止というのが、先ほど委員さんがおっしゃられたように、全国的な規模でこの事業というのは行われている内容になっております。

基本的な要綱とか考え方というのは、どこの市町村も似たような形なんですけども、実際にバンク自体はうまく回っているところも、当然、あるわけですから、そういったものが、八街でも活用できるような制度がもしあるという形であれば、そういったところも含めて見

直しする可能性も含めた意味の休止という形になっています。ただ現段階では、そこまでは考えておりません。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

○加藤委員

まず、予算書の45ページ、土木費、前年から較べたら、5千446万1千円のマイナスということです。朝陽等の関係で、道路工事も大変増えている。また、今年度できなかったものが来年度に回っていると思うんですが、そういう中で、5千万円からの予算マイナスということですが、この辺はどういう理由か、お伺いします。

○小菅委員長

執行部、答えられますか。

加藤委員、質問をもう少し具体的に言っていただけますか。

○加藤委員

予算書の45ページ、7款の土木費、本年度が12億2千865万3千円、前年度が12億8千311万4千円、ここで比較がマイナスの5千446万1千円になっています。5千万円からのマイナスになるのはどういう。本年度の朝陽の事故等で道路工事等も大変増えている。また、本年度やるべき工事が来年度に持ち越されている部分もあると思うんです。そういう中で、5千万円からのマイナスが起きているということの理由をお伺いしたい。

○市川建設部長

大きなところという形で大変申し訳ございませんけれども、令和4年度につきまして、下水道事業の繰出金、下水道関係の方があるんですが、こちらの方が下水道の方の補正もさせていただいたんですが、令和3年度の3月補正という形で補正予算をさせていただきまして、それを全額繰越しをするという形になっていると思うんです。こちらのご関係がございまして、令和4年度の負担金が減ったというのが大きな要因だと思ってございますので、ご理解いただければと思います。

○加藤委員

今のは理解できました。

それと、予算書の196ページ、説明書206ページ、206ページの中に委託料、橋梁長寿命化計画策定業務1千160万円、これの内容を教えてください。

○中込道路河川課長

こちらの橋梁長寿命化計画更新業務につきましては、本市では平成29年から30年度で橋梁の総点検、市内全橋梁の総点検を法に従ってやっております。それに従いまして、令和元年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定しております。これが令和3年3月30日に道路メンテナンス事業補助制度要綱が改正されまして、長寿命化修繕計画の策定に新技術の活用検討による費用の縮減や、事業の効率化などの取組を盛り込むようにという改定がされました。この改定によりまして、令和4年度中に盛り込み作業を行わない場合は、令和5年度からトンネルや橋梁の修繕、現在は5年に一度点検を行うんですが、それが補助対象外になるという

通知が来ておりますので、令和4年度でこの対応をするものです。

○加藤委員

予算書の198ページ、説明書208ページ、説明書の方の委託料の中で市道の用地測量調査224万4千円、市道の用地測量業務というのは、これは新規に認定するところですが、それとも既存でやっていないところですか。

○中込道路河川課長

こちらは毎年枠として予算計上させていただいていますが、市道認定をされている箇所、新たに寄附がもらえるとか、道路用地が必要になったところを、測量が必要になった場合、境界が新たに確定したとか、そういうので市が測量業務をやるべきこととなったときのために、年間分として計上しております。

○加藤委員

続きまして、その下の未登記、まだ大変な量があるんですか。

○中込道路河川課長

こちらにつきましては、筆的にはまだまだ、令和元年度末で1千250筆。

○加藤委員

1千200。

○中込道路河川課長

1千250筆、今までの累計として残っている計算になっておりますが、この予算につきましては、未登記分が解消に到れることとなったときのための測量を経費として計上しております。

○加藤委員

これは毎年計画的にやっていると思うんですけど、未登記が全部完了できるのは、あと何年ぐらいかかるんですか。

○中込道路河川課長

担当としましては、取り組んでいるところですけども、数が多いことと、あと、相手があって、全然進まないところが、いきなり相続等の関係で解消できたりとか、そういうこともありますので、いつ解消というのは、ちょっとここで申し上げられない状況でございます。

○加藤委員

予算書で198ページ、説明書210ページ、説明書の委託料、災害等発生時応急対応業務500万円、この内容は。

○中込道路河川課長

こちらにつきましては、台風や集中豪雨等の冠水対策や倒木処理、あと、土砂等の流出の処置など、あと、飛び砂の堆積撤去等、異常気象時などによる応急対応として、職員だけの対応では限界があるため、市内の建設業災害対策協力会の業者の方々の協力をいただきまして、緊急性のある、すぐ対応しなければならないものについて、平成元年だったかに新設させていただいて対応してきたところでございます。

○加藤委員

予算書199ページ、説明書212ページ、説明書の方で委託料で路上路盤再生配合量調査業務110万円、配合量調査業務というのはどういうことなんでしょうか。

○中込道路河川課長

こちらにつきましては、路上路盤再生工法での舗装改良工事をする場合に、現地を掘削しまして、通常は路盤を入れ替える工事が普通なんですけども、そのまま路盤を使って再生すると。その場合の路盤に最適に配合するセメントの量を、どのぐらいの量を入れると支持力が得られるというものを調べるための調査です。

○加藤委員

その一番下、説明書が一番下です。公有財産購入費、市道210号線の拡幅用地購入、用地購入はどの辺りになりますか。用地の購入はどの辺りになりますか。210号線は長いんで。

○中込道路河川課長

場所といいますと。

○加藤委員

区でもいいですよ。何区でもいいですよ。

○中込道路河川課長

東吉田、今、歩道整備をやっているその先なんですけども、ランドロームから入って行って、一休の交差点までの間ですが、歩道整備をやっている、今やっている先です。

○加藤委員

はい、分かりました。

それと、予算書の203ページ、説明書が220ページ、説明書の方の負担金、補助金及び交付金の一番下にある危険ブロック塀等除去費の補助金、これは何年かやってきていると思うんですけど、調査した中で、まだどのぐらい残っているんですか。市の方で把握している件数というのは。次年度も10件分のあれが組まれていますけど。

○飯田都市計画課長

こちらは調査の段階で、最終的に通学路の中において、あと学校の500メートルの範囲内からといったところの中で、危険というふうに指定されているものが14件になっております。こちらは10件、補助金の方で件数を出していますのは、こちらはその場所に限らず、全体的な数字の中で、道路に接続しているとか、そういう要件はあるんですけども、に対する件数になっておりますので、それだけを取っているわけではないという内容であります。

○小菅委員長

よろしいですか。

○加藤委員

はい。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

○桜田委員

1点だけお伺いをいたします。

予算書205ページ、説明書226ページになるのかどうか分かりませんが、公園について、地域の皆さんに管理をしていただくということで、そういう制度がありますよね。ボランティアさんを中心にして管理してもらおうと。それで、これはこっちから行くと、泉台の入ったすぐの左側に公園があるんですけども、あそこは5、6人でいつもきれいにしてくれてやってくれているんですけど、この前、声をかけたら、ボランティアだからしょうがないんだけど、土留の板ぐらい市で買ってくれないかなと話もありました。

いくらボランティアでも、公園を管理整備するには、それ相当の最低限の費用はかかると思うんですけども、この予算書の中にはないですよ。緑地管理にしろ、公園諸費の中には、入っていないですよ。その辺、ちょっと考えていただけると。そういう協議会というのがやっぱり、そういう団体との話合いもあるんでしょう。

そこで、今、団体は何件あります。

○海保都市計画課長

公園のボランティア制度のことでよろしいでしょうか。こちらの方は平成26年から制度の方はございまして、現在は5団体登録されております。

こちらにつきましては、環境美化、緑化ということでご協力いただいております、作業の中で、例えば、こちらの方でご用意できるもの、ごみ袋とか、ちょっとしたものについては、ご相談いただければ、お渡しの方はしている状況でございますが、現在、コロナ等でなかなか集まってボランティア活動をされている、自粛されている面もございますので、もし、そういう団体がいらっしゃれば、ご相談いただければと考えております。

○桜田委員

そういう団体と定期的な話合いをして要望を聞いていただきながら、協力をしていただきたいと思いますので、その辺、ぜひ検討していただきたいと思います。要望です、はい。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

○加藤委員

ページ数がどっちでいいんだか分からないんですけども、概要説明書209ページ、市営住宅の関係ですけど、九十九路だったかな、お風呂がなかったのは。九十九路だったっけ、お風呂がなかったのはね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○加藤委員

それを付けてもらうように前からしていたと思うんですけども、その予算というのは新年度はどこかに組まれているんですか。

○飯田都市計画課長

お風呂の関係、九十九路団地なんですけども、そちらの方は資料を付けるようにし始めまして、その予算というのは、この中で言葉は出てきてはいないんですが。

○加藤委員

何ページ。

○飯田都市計画課長

予算書は207ページ、住宅維持管理費の中に需用費、修繕料というものがあるんですけども、そちらの2千326万6千円の中に含まれている形になります。

○加藤委員

これは何件分ぐらいを考えていますか。

○飯田都市計画課長

今年度は10件、来年度予算として計上しています。

○加藤委員

あとは、残はまだあるんですか。付かないところは。

○飯田都市計画課長

まだありまして、あと残りは67部屋分です。

○加藤委員

一つ今後のお願いなんですけど、せっかくいいことをやってくれているんだから、空き室がどんどんお風呂が付いたことで解消していくと思うんですよ、付いた部屋から。できたら、概要説明書にも1行か2行でも書いておいた方が、皆さん、分かると思うんです。ただ、みんな、もう、九十九路団地は空き放しだという声がどうしても大きいから、せっかく、そういういいことをしてもらっているんだしたら、毎年、今年何軒付けていますよと、あと残り何軒ですよでもいいですから、記載してもらおうと、ありがたいと思います。あと、それだけの件数が67室あるということですから、予算の都合もあるでしょうから、毎年何件かずつでも空き室を減らして、入居率を高くしていただけるようお願いいたします。

以上です。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小菅委員長

ほかに質疑がなければ、これで経済建設常任委員の質疑を終了いたします。

経済建設常任委員以外で質疑のある方は入場してください。

(委員外委員入場)

○小菅委員長

次に、経済建設常任委員以外の質疑を許します。

○京増委員

それでは、予算書54ページ、住宅使用料についてお伺いします。

令和4年度の市営住宅使用料、前年度よりも減額予算なんですけれども、その理由を、まず、お聞きします。

○飯田都市計画課長

こちらの使用料の予算の訳ですけども、こちらは住まわれている世帯数、それと所得に対して出る家賃、こちらの方を推測して予算計上しているんですけども、こちらの取得と、あと

入居している世帯、こちらが減ったことによって、こちらの額も減っているという内容になります。

○京増委員

説明書の228ページによりますと、空き部屋は124戸となっております。空き部屋について伺いたいんですけど、市営住宅の4階、5階の空き部屋は……。

(「228ページでしょう、空き部屋じゃないよ、入居だよ」と呼ぶ者あり)

○京増委員

入居、空き部屋といった。空き部屋についてお伺いします。4階、5階の空き部屋はどのくらいあるのか、そのことについて伺います。

○飯田都市計画課長

すみません。階数で、今、何部屋空いているというのは出してはいないんですけども、まず、5階は市営住宅にはないというのが1つと、4階の部分で九十九路、長谷のかなりの数は空いているのは実情です。数までは出してはいないです。

○京増委員

長谷団地、それから九十九路団地は高齢者も対象として入居していただくというふうになっていますよね。

それで、なぜお聞きしたかといいますと、高齢者、もう75歳を過ぎた方が生活保護を受給されている方だったんですけど、今借りているところに不都合があって、市営住宅にということで紹介されたら、5階を紹介されたということで、ご本人は行ってみたんですけど、とてもじゃないけど、今日は登れたけど、明日は分からないということで、不安を感じて、それはお断りしたということなんですけど、高齢者の対応にするならば、やはり、高齢者の方が暮らせる階を紹介する必要があると思うんですけど、その点について、配慮をお願いしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○飯田都市計画課長

まず、市営住宅なんですけども、高齢者の方も当然対象なんですけど、それ以外に生活困窮という形で、住むところに困られている方というのが、やはり一番大きな部分になっております。

実際、住まわりたい方というのは、年齢は当然あるんですけども、いろんな方がいらっしゃいますが、やはり、下の方に住みたい、今の市営住宅自体は1階とか2階とかに住みたいという方が多いということと、募集のときに、このときに空いている部屋、こういうところが空いていますよという中で、希望されるところはどちらですかというような話を聞くと、どうしても下から埋まっていく状況になっていきます。ですから、今現在は、上の方が4階、5階はないんですけど、4階の方が空いているというのは、当然、そういった不便性の部分もあって、空いてしまっているというのはあると思います。

ですので、入居される方を、高齢者の方を優先的に入れるために開けておくという形は、逆に困られている方が住めなくなってしまうというふうな部分がありますので、そのために施策を変えて行っていくというのは、ちょっと難しいのかなというふうには考えております。

○京増委員

やはり、これからも高齢者の方が安い住宅に入りたいというようなことは、私はあると思うんです。生活困窮者自立支援でも住居確保の制度というのは、大変重要なものですから、各年代の方が、ある程度は、この階だったら住めるだろうというようなところで配慮をお願いしておきたいと思います。

そして、滞納繰越分についてお伺いしますが、令和3年度の滞納者は何人だったのか、お伺いします。

○飯田都市計画課長

令和3年度で、まだ終わっていないので集計全部というわけではないんですけども、1月末時点で話をさせていただきますと、現年分のみだけを滞納されている方が11世帯、それと過年分のみ滞納されている方は32世帯、現年と過年と両方とも滞納されている方というのは21世帯、全部合わせると64世帯ということになります。

○京増委員

令和4年度の見込みが増えているんですけど、これはどういう理由で、このような見込みになったのかをお伺いします。

○飯田都市計画課長

滞納繰越分の額が増えているということだと思んですけども、こちらの方は今年度分で滞納した分、その分が次の年に加算されるような形になりますので、その分が増えているということになります。

○木村委員

私の方から1点、お伺いいたします。

予算書の205ページ、説明書の226ページになりますけども、公園緑地管理費ということで計上されているんですけど、今、現実にどこの自治体も非常に少子高齢化になりまして、公園の管理が地元の自治会に任せられているんですけども、なかなか草刈りができないということで、随分お困りの地区が出てきています。そんなところを公園法でいろいろと団地を造られたときに、公園が設置されておりますけれども、利用できないような公園が、何かこのところ随分増えてきたような気がするんです。

それで、ぜひ、市の方で予算を組んでいただいて、そういう費用を捻出できないのか、地元で本当に困っているところがありますので、ご検討願えないかどうか、ご答弁をお願いします。

○海保年整備課長

現在、都市公園、児童遊園のほかに、開発等で帰属された公園につきましては、約120か所以上ございまして、こちらの公園につきましては、おっしゃられたとおり、自治会や地域の皆様のご協力をいただいて、日常点検、環境、ごみ拾いと、簡単な草刈り等はやっていますところなんですけども、中には高齢化、あとは人が張り付いていないとか、そういうところにつきましては、草が生えているというところも確かにございます。

ただ、現状、これらの公園全てを市の方で維持管理していくというのは、なかなか難しい

状況でございますので、今後、どのような形がよろしいか分かりませんが、やはり、地域の皆様のご協力がなくては、なかなか維持管理、日常管理もできないところでございます。

しかしながら、日常管理以外、例えば、大きくなった樹木の剪定等につきましては、市の方でご要望いただいた中で優先順位を付けて実施している状況ですので、全て日常管理まで市の方でやるというのは、財政上、難しい状況ではないかと考えております。

○木村委員

現状、できるところとできないところが地域によってあると思うんです。私、今、全てをやってくれと言っていることではなくて、そういう地域が出ていますので、そういうところには対応していただきたいなというふうに思っているんです。

残されているのは、地域でずっといる人たちが、女性だとか、あとは高齢者であって、若い人が少ない地域がありますので、本当に草ぼうぼうで、公園として全然機能を果たしていない、こんな現状がありますので、その現実を受け止めて、ご答弁をもう一回お願いします。

○海保都市整備課長

まず、それでは、取りあえず、そういう公園等の実情等も把握しているわけではございませんので、まずはそちらを職員の方で現状を見させていただきまして、検討という形で申し訳ないんですけども、させていただければと考えております。

○木村委員

そういうところがありまして、相談に来たときは、いろんな規約だとか、そういう条例があつてできないという形で門前払いじゃなくて、お話を聞いて、現状を伺って判断していただきたいと思えます。

以上です。よろしく申し上げます。

○小菅委員長

ほかに質疑はありますか。

○小高委員

予算書の209ページからお伺いします。

説明書で231ページですが、工事請負費で5千263万3千円出ています。九十九だと思うんですけど、この工事の内容はいかがか、概要をお伺いいたします。

○飯田都市計画課長

こちらは市営住宅の改修に係る工事になりまして、1件が九十九路団地、こちらの2-1号棟の防水工事、屋上防水です。それから、もう1点が、長谷団地の5号棟、こちらの屋上防水と外壁の改修、それから、こちらは改修工事ではないんですけども、来年度、実住団地の1棟を解体する予定がありますので、そちらの合計3つの工事を予定しております。

○小高委員

分かりました。

先ほどあったところで、207ページ、説明書で228ページの修繕料の質問が先ほどあつて、お風呂等10件分というところではございましたが、九十九の中では67部屋が残ってい

るところですけど、何世帯中67部屋が、今、空いている状態なのか、お伺いいたします。

○飯田都市計画課長

全部で96世帯になります。こちらの施設のお風呂を入れていくというのは、こちらは基本的には新しく入られる方、こちらに対して入れていく形になります。これまで入られている方というのは、もともと設置していなかったの、個人で設置されている方という形になります。ですから、それを率先して入れ替えていくという形ではなくて、あくまで基本的には新しく住まわれる方、あとは壊れてしまったとか、そういったところは、また相談しながらになると思うんですけど、なので、飛躍的に伸びるということではないかと思うんですが、そのように進めております。

○小高委員

理解しております。ありがとうございます、丁寧な説明。

それで、67、空き部屋があるんですけど、この中で入居させることのできない、よく不動産屋でいう事故物件みたいな形だったり、入居者がそのまま家財道具を残して使えない状態というんですか、今すぐ対応できない部屋というのは、この中に含まれているのか、お伺いいたします。

○飯田都市計画課長

まず最初に、67分が部屋が空いているのではなくて、そちらはお風呂を市で入れていない数になりまして、九十九路団地が空いている部屋というのは、1月末時点では18部屋になります。

件数ははっきりと出してはいないんですけども、おっしゃられているような事故物件的なものというのにも含まれてはおります。

○小菅委員長

ほかに質疑はありますか。

○丸山委員

それでは、若干、お伺いいたします。

まず、209ページの先ほど来、議題となっていたと思うんですけど、空き家対策事業費であるんですが、これは市営住宅に対しての空き家対策ですか。それとも民間に対しての空き家対策ですか。

○飯田都市計画課長

こちらの空き家対策は、いわゆる民間の空き家が対象になります。

○丸山委員

分かりました。

そうしますと、5項の住宅費というのは、あくまでも市営住宅に対する項目ですよね、5項はね。ですよね。突然ここに、209ページに民間の空き家対策というのが入ってくるのはおかしいんじゃないかと。ですから、これは入れるのであれば、土木総務費かどこかで対応しなければならない項目じゃないですか。7款5項は、あくまでも市営住宅に関してのものですよね。市営住宅の中に民間の住宅に関しての、同じ住宅なんですけど、民間の住宅の間

題を入れてしまうというのは、これは問題だと思いたすが、これ整理しなきゃいけないんじゃないかと思いたすが、いかがでしょうか。

○飯田都市計画課長

こちらの空き家対策事業費については、もともとこちらも土木費の住宅費、こちらの方というのが民間の住宅に対するものという形で始まったものであって、市営住宅の事業として行っているときに、まず組んでいるものだと思います。空き家対策事業については、その対策自体がここ10年とか、そういうところで、例えば危険な空き家対策、現在出ている空き家バンク、そういった話を事業として行うという経過の中から、事業費は少ないんですけども、そちらを予算の中に組み込んでいくという段階で、実際、住宅費という言葉の中から、こちらに入れたのが経過ではないかと思いたす。

おっしゃっていることが適正かどうかということについては、今すぐどうこうと答えられないのですが、その辺は例えば財政当局と話をして、あとは他市町村とかを見た中で適正な予算の項目、こちらじゃないのが適正ということであれば、ここで検討したいと思いたしております。

今年度は、今のところは、それまでの経過の中らかこちらで同じように組ませていたしております。

○丸山委員

やっぱり、民間の住宅に対しての対応と、5項のように市営住宅に対する対応というのが分けて当然やっていかなければならないと思いたすので、それは私は土木総務費の方に空き家対策事業に関しては入れていくべきだというふうに思いたすので、ぜひ、ご検討いただきたいというふうに思いたす。

それと、207ページの維持管理費3千975万4千円ということで、耐用年数をはるかに超えた笹引住宅、新年度は移転予算、補償がきちんと計上されました。先ほども説明いただいたところなんですけども、移転先の朝陽住宅も建設から50年を迎えるわけです。朝陽住宅はあと何年使うのか、そういう方向はどのようにご検討なんでしょうか。

○飯田都市計画課長

現状の長寿命化計画の中では、朝陽団地については、新たな募集はしないけども、現状維持の中で進めていくという形になっておりまして、その先、じゃあ、いつまでというのは、まだ計画の中ではうたっていない状況になっております。

この長寿命化計画、こちらの方も、やはり、見直しの時期というものがございますので、その段階で、また朝陽住宅をどうすべきかという検討になろうかと思いたすので、そこでまた検討することになろうかと思いたす。

○丸山委員

八街市の市営住宅の耐用年数、何年なんですか。

○飯田都市計画課長

まず、木造については30年、簡易耐火構造については45年、簡易耐火ですね、九十九と長谷以外のものです。こちらで木造以外のもの、こちらは45年です。

○丸山委員

ちょっとよく分からないので確認いたします。朝陽住宅、交進住宅は30年でよろしいんですか。

○飯田都市計画課長

すみません、交進と朝陽、こちらは45年です。はい。

○丸山委員

いずれにしても、交進住宅は54年目を迎えるわけです。耐震化は全然されていませんし、耐用年数はとっくに過ぎていると。朝陽住宅も耐用年数を過ぎているところに、新たに笹引から転居してもらおうというような。今、両方とも大変危険な建物の状況ではないかなと。これは大きな地震が来たりしたら、どうなるのという、大変私も心配しております。当然、ご近所の皆さんも、この住宅では本当に市民を守れるのという大変、そういった声が聞かれます。

そういう点では、先ほど、長寿命化計画の中で検討していくんだということを言われたんですけど、これはもっと早く手前にこの計画をきちんと持ってきて、本当にこれから高齢者が増えるわけですから、高齢者住宅を検討していかなきゃならないと。せっかく、九十九路とか長谷がありますけれど、高齢者が住めないことは、もう明らかかなわけです。1階に住むにしても階段を上がらなきゃいけない。その階段が上がれない。そういう意味では、本当に高齢者をしっかりと守っていく街でなければならぬというふうに思いますので、ぜひ、長寿命化計画、急いで検討をし直していただきたい、このことを、私、申し上げておきます。

それと、あとですね。時間、ない。

(「あと3分」と呼ぶ者あり)

○丸山委員

それでは、203ページの、すみません、前後しちゃって、自転車駐車場管理費運営費692万8千円とあります。

これは先ほども説明いただいたところなんですけれども、自転車駐車場用地には257万8千円払っていると。年々利用台数は減ってきているというようなことで、この間も提案してきましたけども、現在の駐車場の見直し、これは早急な取組が必要ではないかなと。せんだつても補正予算の中で駐車場の案件を伺いましたが、今すぐ解決できる状況はないんだということも伺いました。

であるならば、駐車場ではなくて、送迎用で車で駅前まで来る方々に対して駐車場用地として確保していくとか、とにかく、空いたまま置くのではなくて、きちんと使えるような、次のことを考えた取組をしていかないと、効果的な用地の活用にはならないんじゃないかというふうに思うんです。

そういう点での駐車場用地としての活用を検討すべきではないかなというふうに思いますが、その辺についての答弁をいただきたいと思います。

○海保都市整備課長

南口の駐輪場の用地等につきましては、これまでもいろいろご意見の方をいただいていると

ころでございますが、今はまず、南口につきましては隣接地権者との訴訟問題、こちらもございますし、地権者の方、賃借しております問題もございます。こちらの問題が解決しない状況での活用というのは、なかなか現状ではすぐには難しいものと考えておりますので、もう少しお時間いただきながら、自転車駐車場を含めた南口の全体の土地利用の在り方、委員さんがおっしゃったように、送迎用の駐車場も含めまして、この辺も調査・研究してまいりたいと考えております。

○丸山委員

最後に短時間で。やはり、今、立体的な駐輪場がありますね。あそこも本当に使われていないと。そういうところの管理をお願いしているわけです。だから、今の自転車が、立体的な駐輪場がどれだけあれば、いいのかということも、もう少し見ていただいて、本当に不要であれば、そこもきちんと少し早めにとってしまって、送迎用の車が利用できる、本当に土地の活用をもっと考えていったいいのではないかと。今のままだったら、本当に無駄の無駄、お金がないないと言いながら、こんな無駄しているじゃないのという、そういう私なんかは見えてきます。

ぜひ、利活用を検討いただきたい、早期に検討いただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

○石井委員

予算書197ページ、概要説明書206ページでございます。

道路橋梁費についてでございますけれども、道路橋梁費の橋梁長寿命化計画策定業務、これは結構な金額が計上されているんですけども、これはいつ以来の計画更新になるのでしょうか。

○中込道路河川課長

橋梁長寿命化計画につきましては、平成29年、平成30年度で橋梁の総点検を行いまして、令和元年度に橋梁長寿命化修繕計画ということで策定したものでございます。

○石井委員

今回、計上されている1千100万円の事業目的は、どういうものなのでしょうか

○中込道路河川課長

こちらにつきましては、令和3年3月に道路メンテナンス事業補助制度要綱が改正されまして、長寿命化修繕計画の中に新技術の活用検討による費用の縮減や、事業の効率化などの取組を盛り込むようにという改定がなされました。それに伴いまして、今年度、この改定に沿うように計画を更新するものでございます。

○石井委員

技術更新ということで理解ができました。

次に、199ページ、概要説明書212ページでございますけれども、まず、ここに跨線橋の整備工事委託業務とございます。先ほどの橋梁の長寿命化と跨線橋整備業務なんですけど

も、橋梁と跨線橋の違いはどのように区別されていらっしゃるのでしょうか。

○中込道路河川課長

基本的には市内26橋、橋があります。その中で12節の中でうたっている跨線橋というのは、その中の1つの二区の道路跨線橋、陸橋のことを指しております。そこがJRをまたいでいるものですから、工事自体がJRでないといけないことから、委託費をもってJRに委託する費用を計上したものでございます。

○石井委員

分かりました。26分の1という考えでいいんですかね。

この跨線橋の整備、JRが絡んでいることなんですけども、陸橋についてはどのような工事の委託になるんでしょう。

○中込道路河川備課長

こちらにつきましては、橋梁の総点検の中で、健全度4段階のうち、唯一八街市跨線道路橋が健全度3、4段階のうち、1が健全なんですけども、3という数値が出ております。そこで内容と申しますと、主桁、あと支承部等がもう腐食している状況でありまして、3段階、早期措置段階と申しまして、道路橋の機能に支障が生じる可能性がある状態だと、早期にし措置をすべき状態であるということで、今回、令和4年度と令和5年度、2か年事業で改修をJRと協定を結んで行うものでございます。

○石井委員

約15年ぐらいたしか経過していると思います。二区の方から先に工事、橋桁を造って、手前側の三区の方が後で造ったものですから、時期的にもそのぐらいたっていると思うので、しっかり、その辺は市民の不安のないように、よろしくお願ひしたいと思います。

その上の市道FWD調査業務とあるんですが、先ほどの質問の中で路上路盤再生配合量調査業務とありましたけども、市道FWD調査業務というのは、路面の補修改善、支持力を評価するに値する調査というふうにお聞きをしているんですけども、これは具体的に市内全域なんでしょうか。それとも、その周辺なんでしょうか。

○中込道路河川課長

この調査につきましては、舗装の支持力等を推定して、舗装断面の設計資料とするものなのでございますので、今回、今後、舗装改良をしていく路線、計画している路線を、交付金を使うには必ず必要な調査となっておりますので、全部ではなくて、舗装改良工事を予定している3か所を行うものです。

○石井委員

分かりました。しっかり、その辺、よろしくお願ひしたいと思います。

その下の市道210号線、向台から、先ほども質問がありましたが、これは800万円の何メートルの歩道整備をやるんでしょうか。

○中込道路河川課長

申し訳ありません。工事延長、今、手元にございませんで、後ほど。

○石井委員

すみません、最後の質問、橋梁工事の……。

○小菅委員長

もう時間になりました。

○石井委員

もう言えないんだよね。

以上でございます。

○木内委員

すみません。予算書196ページなんですけども、概要説明書の方が206ページ、自動車保険料なんですけども、5台となっています。今まで6台保有していたというふうに認識しています。下の賃借料が2台で、自動車税が4台ということで、今回、自賠責の損害保険が5台と重量税が4台ということは、4台が車検分になると思うんですけども、この5台と4台と2台の整合性が取れていないんですけども、この点についてお伺いしてよろしいでしょうか。

○小菅委員長

答弁できますか。

○中込道路河川課長

申し訳ありません。もう一度、お願いできますでしょうか、申し訳ありません。

○木内委員

この自動車重量税が4台、先ほどと同じページがそのままなんですけど、もう一回説明ということなので説明します。

概要説明書の方が206ページになるんですけども、自動車保険税が4台、重量税が4台ということは、今回、4台車検になると思うんです。多分、そうだと思うんです。賃借料が2台だから、これで6台が保有されていると認識できるんです。ですが、上の損害保険料が5台分になっているんです。ということは、ここは4台になるのが正解なのかなと思うんです。というのは、賃借料の中には保険料が含まれているはずですので、重量税が4台であれば、上の損害保険料は5台分じゃなくて4台分が正解じゃないかと思うので、その辺について整合性についてお伺いします。

○中込道路河川課長

こちらにつきましては、重機、ペイローダーが車検というものは法定でないんですけども、自主検査を行っておりまして、この分の保険、自賠責が入って5台となっております。

○木村委員

理解しました。

続きまして、予算書198ページ、概要説明書の210ページになるんですけども、維持修繕用請負賠償保険なんですけど、下の委託料の中に本来であれば請負賠償保険が含まれていると思うんです。この請負賠償保険の内容についてお伺いしてよろしいでしょうか。

もう少し説明しますと、請負会社が本来であれば請負賠償責任保険に加入して、それぞれの事業を請け負って、何かあったときには委託業者が損害賠償をするというのが本来である

と思うんです。別途に市が請負賠償保険に入らなければいけない理由についてお伺いしているんですが。

○中込道路河川課長

こちらの請負賠償責任保険につきましては、道路や用水路、調整池等の工事補修維持作業、清掃や草刈り、枝の伐採等、こういう工事というか、補修をするときの保険となっております。

○木内委員

それぞれ委託されていますよね、そういったところで。これは市の職員が作業をされたときに請負賠償保険をあえて掛けているということによろしいのでしょうか。

分かりました。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小菅委員長

質疑がなければ、これで経済建設常任委員以外の質疑を終了します。

○中込道路河川課長

先ほどの210号線の道路延長ですが、施工延長ですけども、歩道整備工事は約100メートルを予定しております。

○小菅委員長

これで経済建設常任委員以外の質疑を終了します。

経済建設常任委員以外は退場してください。

(委員外委員退場)

○小菅委員長

これから審査順5、第1表歳入歳出予算、歳出10款災害復旧費の審査を行います。

最初に、経済建設常任委員の質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小菅委員長

質疑がなければ、これで経済建設常任委員の質疑を終了します。

次に、経済建設常任委員以外で質疑のある方は入場してください。

質疑がなければ、これで経済建設常任委員以外の質疑を終了します。

以上で経済建設常任委員会所管事項の審査を終了します。

お諮りします。本日の会議はこれで終わりにしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小菅委員長

ご異議なしと認めます。

明日は午前9時から、引き続き特別委員会を開催し、文教福祉常任委員会所管事項の審査を行います。

ご苦労さまでした。

(散会 午後 2時49分)